

# ◇ 予算の概要の見かた ◇

予算書に表示してある『歳出費目』を表しています。

『事業名』と、この事業を行うにあたっての必要な『予算額』を表しています。

## 2 総務費 1 総務管理費

### シティプロモーション事業 391 万円

(担当:企画政策課)

本市の魅力度・認知度の向上と市民の郷土愛の醸成を図り、移住の促進、定住人口の確保・増大及び関係人口の創出を目的としてシティプロモーション

事業の目的や概要、内容を表しています。

事業の詳しい内容をお知りになりたいときは、カッコ内に表示してある担当課までお問い合わせください。

○市イメージソング著作権料	7 万円
財源	
国・県の支出金	177 万円
市の一般財源(市税等)	214 万円

### ふるさとおやべ応援事業 647 万円

(担当:企画政策課)

ふるさと納税制度は、自分の故郷や応援したい自治体へ寄付した際に、個人住民税の一部が控除される制度です。

寄付をしていただいた方へのお礼の品となる地場産品の発掘やブラッシュアップを図り、寄付額の増加を目指すとともに、制度を通じて本市を知っていただいた人や市出身者との関係を継続させるため、本市の魅力や SNS 等で継続的にお知らせする「ふるさと通信発信業務」を実施します。

○寄付者へのお礼の品	405万円
○寄付受付に係る事務費	80万円
(受領証明書発送、決済手数料など)	
○返礼品ブラッシュアップ講座	60万円
○(仮称)ふるさと通信発信業務	102万円
財源	
国・県の支出金	81 万円
市の一般財源(市税等)	566 万円

この事業を行うにあたっての財源の内訳を表しています。  
 『国・県の支出金』……国や富山県からの補助金です。  
 『市債(市の借入金)』……金融機関からの借金です。  
 『その他の財源』……この事業にあてられる使用料、手数料などです。  
 『市の一般財源』……市民のみなさんからお預かりした市税などです。

\*この財源の表示がない事業については、すべて『市の一般財源』で事業を行っています。

# 1 議会費

## 1 議会費

### 議会運営費 1億2614 万円

(担当:議会事務局)

○議員報酬、議員期末手当等 1億2377万円  
小矢部市議会議員の報酬及び期末手当は、条例に基づき支給します。

☆議員報酬(月額)

議長	445,000円
副議長	390,000円
議員	360,000円

○議長交際費 130万円  
議長が小矢部市議会を代表し、議会運営に必要な外部との交際上、特に必要と認める経費を支出します。

○負担金 107万円  
全国市議会議長会等への負担金を支出します。



### 事務局運営費 592 万円

(担当:議会事務局)

○中央陳情等旅費 125万円  
議長・副議長等の、各会議への出席や、国・県への陳情等に係る旅費を支給します。

○会議録システム経費 321万円  
定例会及び臨時会の会議録を作成し、データをインターネットで配信しています。  
また、議会の情報公開のスピード化を図るため、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。

○事務局事務費等 146万円

小矢部市議会 議会中継



本会議の録画映像配信サイト

### 議員調査活動費 1242 万円

(担当:議会事務局)

○先進地行政視察 318万円

議会の活動には、議案の是非を検討し可否を決するというだけでなく、行政の基本的施策等について提言し、住民の利益のためにその実現を図っていくという積極的な姿勢が求められています。

地方分権により、議会が果たす役割が大きくなる中で、平成22年度に制定した議会基本条例に則り、議会の活性化を図るとともに行政の適正な運営を確保するためには、議員の高度で専門的な見識が必要とされます。

そのため、議員が他自治体等へ赴き、行政視察を行うことは、議員活動をするうえで必要かつ有益であることから引き続き実施します。

○調査研究活動費 384万円

☆政務活動費 384万円

議員の調査研究に必要な経費の一部として、各議員に対して、政務活動費(1人あたり月額2万円)を交付しています。

○議会だよりの発行 202万円

議会・議員の活動内容をまとめた議会だよりを年4回発行し、各世帯に配布しています。主に定例会での審議内容や代表・一般質問などを掲載しています。  
本年度も二色刷りで発行し、より分かりやすい議会だよりをお届けします。

○タブレット端末導入費 321万円

議会運営の効率化・迅速化を図るとともに、議会及び議員の更なる資質向上を目指し、会議用タブレット端末を導入します。

○その他図書購入費等 17万円



2 総務費  
1 総務管理費

**一般管理事業 517 万円**

(担当:総務課)  
市の一般管理業務(文書集配・収発業務、文書保管業務、新聞・官報等購読、市民賠償補償保険等)、平和行政事業等に係る経費です。日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和行政に取り組んでいます。

○文書集配・収発業務経費	141万円
業務員賃金、配送車両管理 郵便料金計器(リース、保守)	
○新聞・官報等購読料、官庁速報情報	213万円
○市民総合賠償補償保険料(全国市長会)	53万円
○顧問弁護士業務委託	52万円
○平和行政事業費	8万円
非核宣言自治体協議会加入費、教材コピー代	
○その他管理事務経費	50万円
コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など	
財源	
国・県の支出金	162万円
市の一般財源(市税等)	355万円

**文書費 297 万円**

(担当:総務課)  
法律等の改正を的確に把握し、事務が円滑に遂行できるよう法令等の図書を整備を行っています。また、小矢部市の条例、規則等を掲載した電子版例規集を管理し、ホームページにて公開しています。

○ 例規システム関係費	247 万円
○ その他事務費等	50 万円

**地域情報化事業費 3377 万円**

(担当:総務課)  
市では、行政機関を専用の回線で結ぶ「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の運用や、スポーツ施設の予約システムの運用、市役所の庁内LANや各施設を結ぶ回線の保守などを行っています。また、平成29年度から県のセキュリティアクラウドに加入し、更に情報セキュリティの強化を図っています。  
本年度は、市議会にあわせてタブレットを導入し、事務の効率化、迅速化を図ります。

○ ネットワーク管理等経費	1676 万円
○ 施設予約システム等関係費	733 万円
○ セキュリティ対策費	594 万円
○ タブレット導入費	374 万円

**公平委員会運営事業 16 万円**

(担当:行政マネジメント課)  
公平委員会は、市職員が不利益な処分を受けたときの審査請求を処理することや職員からの苦情相談に対応しています。行政機関でありながら、一定の事項に関しては、それを法に照らして判断する司法に準じた機能があります。  
○公平委員 3名(任期4年)

**人事管理事業 2996 万円**

(担当:総務課)  
一般職員252人に対する人事管理(給与支払事務、職員採用試験、研修等)、福利厚生(定期健康診断等)に係る経費です。本年度は、新たに働き方改革にかかる研修を実施します。

○職員採用試験実施経費	31万円
○職員研修費	513万円
研修旅費	245万円
各種負担金等	268万円

研修計画概要	
・ 新任、中堅、管理職などの階層別研修	約70人
・ 政策法務、パソコンなどの専門研修	約50人
・ 市町村職員中央研修所などの派遣研修	約20人
・ 働き方改革、接遇などの職場研修	約300人

○福利厚生費	185万円
職員定期健康診断委託料	160万円
ストレスチェック等	25万円
○臨時職員雇用賃金	2089万円
事務補助員賃金(20人分)(社会保険料含む)	
○人事評価システム保守経費	143万円
○その他管理事務経費	35万円
コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など	
財源	

その他の財源(研修助成等)	100万円
市の一般財源(市税等)	2896万円

**情報管理費 1億1596 万円**

(担当:総務課)  
市では、業務の効率化を図るため、事務の多くをコンピュータで処理しています。住民データを取り扱っている総合情報システム、内部事務を行うための行政情報システム等を運用しています。  
本年度は、県内自治体と共同で電算システムを運用する自治体クラウドの導入に向けた準備にも取り組みます。

○ 総合情報システム運用関係費	6454 万円
○ 行政情報システム運用関係費	1103 万円
○ 住基ネットシステム等運用関係費	230 万円
○ 自治体クラウド導入準備費	3000 万円
○ 端末等更新費(Windows10対応)	250 万円
○ マイナンバー中間サーバ運用負担金	559 万円
財源	

国・県の支出金	440 万円
市の一般財源(市税等)	1億1156 万円

**公共施設マネジメント推進事業 260 万円**

(担当:行政マネジメント課)  
本市の公共施設保有量の最適化を図るため、公共施設等総合管理計画、公共施設再編計画の推進と進行管理を行います。  
本年度は、長寿命化対策の一環として、一部の公共施設において、老朽化調査を実施します。

○ 公共施設管理システム関係費	65万円
○ 老朽化調査委託料	195万円

## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### 防災事業

1793 万円

(担当:総務課)

地震、台風、豪雨などの災害は、いつ起こるか分かりません。市民の皆さんの防災意識・減災意識の向上を図るとともに、災害への予防や対応のため、「防災士資格取得の助成」や「市総合防災訓練」を行います。

また、食料等の備蓄、避難所への資機材整備や自主防災組織への支援、衛星携帯電話の整備による通信手段の確保、通信機器の維持管理など地域防災力の向上を図っています。

#### ■広報体制等の整備

○防災行政無線維持管理等	959万円
○防災メール配信システム管理費	20万円
○高度情報ネットワーク維持管理費	25万円
○衛星携帯電話料	6万円

#### ■防災訓練・非常配備・計画の整備

○市総合防災訓練費	50万円
○地域防災計画修正業務	50万円
○委員報酬(防災会議・国民保護)	35万円

#### ■自主防災体制の整備

○自主防災組織活動補助金	100万円
○防災士連絡協議会補助金	10万円
○防災士養成事業	10万円
○防災士育成事業(呉西圏域連携事業)	5万円

#### ■食糧供給・備蓄体制の整備

○災害時食糧備蓄整備	180万円
○防災資機材等整備	290万円
○防災倉庫維持管理費	16万円

#### ■災害協定の締結

○災害協定連携費	1万円
----------	-----

#### ■その他事務経費等

財源	
----	--

その他の財源(共済金)	200万円
市の一般財源(市税等)	1593万円

#### 秘書事業

1157 万円

(担当:企画政策課)

市長、副市長の各種会議や会合等のスケジュール調整を行います。

赤ちゃんが生まれた家庭に市特産のバラの花束などの記念品を贈る誕生お祝い事業も行っていきます。

○秘書業務(出張経費等)	230万円
○交際費(会費等)	260万円
○誕生お祝い事業費	270万円
○市新年会開催費	126万円
○新聞等広告費用	41万円
○全国市長会等各種団体負担金	165万円
○その他経費	65万円

財源

その他の財源(交付金等)	360万円
市の一般財源(市税等)	797万円

#### 広報広聴事業

862 万円

(担当:企画政策課)

「広報おやべ」を毎月発行し、市の情報をお知らせしています。また、市政に関する出前講座「めるへん市民塾」では、市職員が外向き、希望の受講テーマに沿ったお話をします。広聴事業では「市長への手紙」を実施しています。

○広報おやべ発行費(発送料含む)	849万円
○その他経費	13万円

財源

その他の財源(広告料)	178万円
市の一般財源(市税等)	684万円

#### 行財政改革推進事業

21 万円

(担当:行政マネジメント課)

本年度からスタートした第3次行財政改革大綱に基づく実施計画の推進と進行管理を行います。また、行財政改革推進本部及び市行財政改革推進市民会議の運営を行います。

#### 行政評価事業

46 万円

(担当:企画政策課)

小矢部市が行う事務・事業や施策に対して、基準に従い、評価を実施します。

○行政評価管理システム保守・改修	30万円
○事務費	16万円

#### 自治功労者表彰事業

69 万円

(担当:企画政策課)

市政に功労があり市民の模範となる人を表彰する市政功労者表彰や、市に対して100万円以上寄付された人を表彰する高額寄付者感謝状贈呈など、各表彰事務を行います。

○市政功労者表彰	34万円
○自治功労者表彰	18万円
○市長感謝状贈呈	5万円
○高額寄付者感謝状贈呈	10万円
○その他経費	2万円

#### 高等教育機関等連携事業

40 万円

(担当:企画政策課)

包括連携協定を締結した北陸大学や、COC+に関する協定を締結した富山大学をはじめとする県内高等教育機関との連携により、幅広い分野で学生との協働事業を行います。

○おやべ大学講師謝礼など	2万円
○大学コンソーシアム富山	
「地域課題解決事業」委託費	20万円
○呉西圏域大学等連携事業負担金	18万円

## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### 市営バス事業 5373 万円

(担当:生活環境課)

小矢部市営バスは、市民生活の利便性の向上を図るため、コミュニティバスのメルバスと乗合タクシーを運行しています。

本年度は、パソコンやスマートフォン等から、リアルタイムでのバス位置を把握することができるバスロケーションシステムを導入し、利便性の向上を図ります。

また、地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通ネットワークの見直しを行います。

○ 市営バス運行业務委託費	2907 万円
○ 変則デマンド式乗合タクシー運行业務委託費	600 万円
○ バスロケーションシステム導入・維持費	20 万円
○ 地域公共交通網形成計画策定費	700 万円
○ 市営バス燃料費・修繕費	795 万円
○ その他経費	351 万円

財源

国・県の支出金	1090 万円
その他の財源 (バス乗車使用料等)	300 万円
市の一般財源 (市税等)	3983 万円

#### 公共交通対策事業 1200 万円

(担当:生活環境課)

市内を運行している加越能バスの若林線・石動線・加越線の路線を維持し存続させていくため、加越能バスに対し助成をしています。

#### 公共交通利用促進事業 296 万円

(担当:生活環境課)

運転免許を自主返納された市内の65歳以上の高齢者の方に以下の助成を行います。

- ①市営バス定期券の交付
- ②2万円相当分の加越能バス回数券若しくはタクシー利用券の交付又は2万円を上限とした加越能バス定期券購入費用の助成

○ 免許証返納者への定期券等交付	290 万円
○ その他事務費	6 万円

#### 津沢コミュニティプラザ管理運営事業 862 万円

(担当:津沢コミュニティプラザ)

津沢コミュニティプラザでは、市民のみなさんの教養文化活動を促し、地域社会の活性化を図るため、施設の貸館業務のほか、戸籍謄本、住民票や税証明の発行、図書貸出しなどを行っています。

○ 電気料・上下水道料・修繕料	415 万円
○ 施設警備・清掃等委託料	337 万円
○ その他事務経費	110 万円

財源

その他の財源 (使用料等)	32 万円
市の一般財源 (市税等)	830 万円

#### 交通安全対策事業 343 万円

(担当:生活環境課)

小矢部市は、昭和37年に「交通安全都市宣言」をしています。

市民が交通事故に遭わないよう、市内の各種団体と連携して交通安全対策の推進を図り、保育所・こども園の幼児から高齢者にいたる市民全てを対象に交通安全教室などの各種交通安全イベントの開催や、交通安全指導を行います。

○ 交通安全対策協議会委員報酬	25 万円
○ 交通指導員事業費	166 万円
○ 交通安全市民大会運営費	22 万円
○ 交通安全アドバイザー報償費	18 万円
○ 各種団体負担金等	37 万円
○ 交通安全用看板設置費	10 万円
○ 交通安全啓発物品購入費	16 万円
○ その他事務経費	49 万円

財源

国・県の支出金	21 万円
市の一般財源 (市税等)	322 万円

#### 生活安全対策事業 400 万円

(担当:生活環境課)

市民が犯罪の被害に遭わないよう、犯罪の防止に配慮した環境整備を促進するとともに、地域住民などが主体となった防犯活動を支援し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

○ 各種団体補助金	300万円
小矢部市防犯協会	290万円
小矢部市安全なまちづくり推進センター	10万円
○ 防犯カメラ設置補助金	100万円

#### 会計管理事業 247 万円

(担当:会計課)

公金を確実、安全に管理、運用するための経費です。

○ 毎日の公金の適正な収支管理を行っています。また、1年間の収支状況を取りまとめ、「決算書」を作成しています。

○ 公金の現金収納に対応するため、市役所内に「北陸銀行石動支店小矢部市役所派出所」を設置しています。

○ 市が所有している備品を管理しています。

財源

その他の財源 (請求書等売払代)	12 万円
市の一般財源 (市税等)	235 万円

## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### シティプロモーション事業 391 万円

(担当:企画政策課)

本市の魅力度・認知度の向上と市民の郷土愛の醸成を図り、移住の促進、定住人口の確保及び関係人口の創出を目的としたシティプロモーション戦略プランを策定し、これに基づく展開を図ります。

○シティプロモーション戦略プラン策定業務	290 万円
○PR経費	64 万円
○プロスポーツ「小矢部市の日」開催事業費	30 万円
○市イメージソング著作権料	7 万円
財源	
国・県の支出金	177 万円
市の一般財源(市税等)	214 万円

#### 交流推進事業費 179 万円

(担当:企画政策課)

市内外の交流推進に資するイベントや行事等について、次の事業に係る経費を計上しています。

○おやべグルメ大使認定事業	3 万円
○孫とおでかけ支援事業	126 万円
○ジョブキッズとやま行政協賛金	50 万円

#### 広域行政推進事業 875 万円

(担当:企画政策課)

引き続き、高岡市、氷見市及び小矢部市の3市で構成する高岡地区広域圏事務組合の円滑な事業の推進を図ります。

また、県西部6市では、平成28年10月にとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結しており、この協約に基づき策定した「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に掲げる連携事業を推進していきます。

○高岡地区広域圏事務組合分担金(総務費)	856万円
○とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業費負担金	19万円

#### 地域おこし協力隊受入事業 2100 万円

(担当:定住支援課)

地域おこし協力隊は、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図るものです。隊員は、一定期間以上、農林業や住民の生活支援など各種地域協力活動に従事しながら、当市への定住・定着を図っていきます。5人体制を目指します。

○地域おこし協力隊員謝金及び保険料	1341 万円
○生活住居借上料等	357 万円
○活動用車両借上料等	67 万円
○研修参加費・作業用具等	235 万円
○起業等支援補助金	100 万円
財源	

その他の財源(雇用保険料)	3 万円
市の一般財源(市税等)	2097 万円

#### ふるさとおやべ応援事業 647 万円

(担当:企画政策課)

ふるさと納税制度は、自分の故郷や応援したい自治体へ寄付した際に、個人住民税の一部が控除される制度です。

寄付をしていただいた方へのお礼の品となる地場産品の発掘やブラッシュアップを図り、寄付額の増加を目指すとともに、制度を通じて本市を知っていただいた人や市出身者との関係を継続させるため、本市の魅力やSNS等で継続的にお知らせする「(仮称)ふるさと通信発信業務」を実施します。

○寄付者へのお礼の品	405万円
○寄付受付に係る事務費 (受領証明書発送、決済手数料など)	80万円
○返礼品ブラッシュアップ講座	60万円
○(仮称)ふるさと通信発信業務	102万円
財源	
国・県の支出金	81 万円
市の一般財源(市税等)	566 万円

#### 企画事務費 2622 万円

(担当:企画政策課)

特命事項に関する調査研究、各事業との総合調整、まちづくりや地域活性化対策、その他市の重要な施策についての企画立案及び国・県等への要望を行います。

また、引き続き、並行在来線(あいの風とやま鉄道株式会社)の経営安定のための基金への拠出を行い、並行在来線の利用促進に努めます。

○各種企画立案に係る資料作成費など	16 万円
○重点要望関係事務費	31 万円
○市民満足度調査費(隔年実施)	30 万円
○地方創生推進費等	329 万円
○並行在来線経営安定基金拠出金	2200 万円
○石動駅到着メロディ放送経費	2 万円
○文化振興基金積立金	1 万円
○国土利用計画法に基づく大規模土地取引に係る事務費	7 万円
○携帯電話伝送路の電柱使用料等	6 万円
財源	
国・県の支出金	7 万円
その他の財源(貸付料等)	314 万円
市の一般財源(市税等)	2301 万円

#### 空き家等対策事業 71 万円

(担当:定住支援課)

○空き家バンク活用促進事業助成金	70万円
賃貸(所有者)	上限5万円
売買(売主)	上限5万円
売買(買主)	上限10万円
○事務費	1万円

2 総務費  
1 総務管理費

**定住促進対策事業 6205 万円**

(担当:定住支援課)

人口対策として、転入促進及び転出抑制を図るため、定住・移住を促進しています。本年度は、新たに1つの助成制度を加えるとともに、2事業を拡充します。三世代同居・近居応援助成は平成30年度をもって廃止となりました(経過措置あり)。

○定住促進助成(住宅取得助成)【拡充】	3500万円	○三世代同居・近居応援助成【経過措置】	350万円
本年度から転入要件を1年から3年に拡充します。また、新婚者(結婚から3年以内)を対象に追加します。		平成31年4月1日までに出生した3歳未満の子供(保育所等未入所)を、三世代以上で同居または近居しながら、保育する保護者に助成(月5,000円、6か月分を上限)	
転入 上限100万円+児童加算(児童数×10万円)		○結婚新生活支援事業	90万円
新婚 上限50万円+児童加算(児童数×10万円)		新規に婚姻する世帯に対し、引越やアパートの敷金・礼金等の費用を助成することにより、結婚新生活を応援します。(世帯所得340万円未満かつ夫婦共に34歳以下、上限30万円)	
転居 上限20万円		○車で安心おやべ暮らし応援助成	30万円
同地 上限10万円		移住者が生活のため普通自動車運転免許を取得した場合に、その費用の1/2(上限10万円)を助成します。また、ペーパードライバーであった移住者が、講習を受けた場合、その費用の一部(2回まで、上限1万円)を助成します。	
○定住促進賃貸住宅家賃助成	1380万円	○移住支援事業【新規】	200万円
転入世帯 上限月1万円(最大12か月)		東京23区在住者又は23区への通勤者が本市に移住し、県が開設するマッチングサイト「とやまUターンガイド」に移住支援金の対象として掲載された中小企業等に就業又は地域の課題の解決に資する社会的事業を新たに起業した場合に移住支援金(単身の場合60万円、世帯の場合100万円)を支給します。(起業の場合は、別途県から最大200万円支給)	
新婚世帯 上限月1万円(最大24か月)		○おやべ暮らし体験ツアー事業	23万円
転入かつ新婚世帯 上限月2万円(13か月以降月1万円)		首都圏からの移住を希望する人に対し、小矢部の暮らしを案内します。また、産業観光事業と連携し、学生向けの移住体験ツアーを実施します。	
○三世代同居推進リフォーム助成	50万円	○定住促進パンフレット等作成費	88万円
市内業者の施工する50万円以上の工事		○移住セミナー等参加経費	11万円
対象経費の10%(上限10万円)		○呉西圏域サポートステーション事業	45万円
○転入者リフォーム助成	100万円	○その他事務費	38万円
市内業者が施工する50万円以上の工事			
対象経費の10%(上限10万円)			
○定住促進奨学金返還助成【拡充】	300万円		
本年度からCOC+要件(富山県内の大学等の卒業者が市内事業所に就職)に該当する人は、返還月額に対する助成割合を1/4上乗せします。			
転入者 返還額の1/2(上限月2万円)			
在住者 返還額の1/4(上限月1万円)			
COC+転入者 返還額の3/4(上限月2万円)			
COC+在住者 返還額の1/2(上限月1万円)			
財源			
国・県の支出金	256万円		
市の一般財源(市税等)	5949万円		

**サイクリングターミナル管理運営事業 800 万円**

(担当:企画政策課)

小矢部市サイクリングターミナルは住民の福祉の増進を図るため、学校教育、社会教育、体育、レクリエーションなどの宿泊、研修の場として多くの市民の方に利用していただいています。

隣接する千羽平野外活動センターと一体的に管理を行い利便性の向上を目指します。

○指定管理料	704 万円
○下水道受益者分担金	65 万円
○非常階段修繕費ほか	31 万円

**岩尾滝くつろぎ交流館管理運営事業 383 万円**

(担当:企画政策課)

岩尾滝くつろぎ交流館は、市民相互の交流の場として多目的室・浴室・多目的グラウンドなどを備えた施設となっています。事前の申込みで、どなたでも施設を利用することができます。

○施設運営費	56 万円
○施設管理委託費	327 万円

**市町交流事業 135 万円**

(担当:企画政策課)

本市と隣接し、歴史的にも深いつながりを持つ金沢市や津幡町、また、姉妹都市である北海道沼田町と各種交流事業を実施しています。

○金沢市との交流事業	61万円
獅子舞交流事業、小原越旧道の整備など	
○津幡町との交流事業	8万円
源平火牛まつり(火牛の計レース)・つばた町民レガッタ相互参加など	
○沼田町との交流事業	65万円
両市町の青少年(中学生)交流事業など	
○交流事務費	1万円

## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### 市有財産管理事業 1620 万円

(担当:財政課)

小矢部市が所有する財産の管理費です。

- 建物、自動車等の損害保険料 526万円
- 固定資産台帳更新支援業務委託費 127万円
- 用地の借上料(学校のグラウンド等) 613万円
- その他(市有地除草費等) 354万円

財源

その他の財源(土地建物貸付収入等)	587万円
市の一般財源(市税等)	1033万円

#### 庁舎維持管理事業 4248 万円

(担当:財政課)

市役所本庁舎の維持管理費用です。

- 光熱水費、燃料費 1486万円
- 施設維持管理各種委託料 1938万円
- 屋外喫煙所設置 150万円
- その他(施設修繕費・電話料等) 674万円

財源

その他の財源(広告付き案内板設置納付金等)	19万円
市の一般財源(市税等)	4229万円

#### 減債基金積立金 2 万円

(担当:財政課)

市債の償還のために設けられた基金です。本年度は、基金利子分を積み立てます。

#### 市民総合相談事業 274 万円

(担当:生活環境課)

消費生活の情報充実や消費者トラブルに関する啓発を行うとともに、消費生活相談員による相談窓口を開設しています。高齢者等の消費者被害の防止を目的として、通話録音装置無料貸与事業を実施しています。

また、人権啓発の活動や行政相談委員の活動についても支援しています。本年度は、人権啓発活動として、「人権のつどい」を開催します。

- 人権啓発活動費等 98万円
- 通話録音装置無料貸与事業 3万円
- 消費生活相談員配置 101万円
- 消費生活啓発活動費等 72万円

財源

国・県の支出金	131万円
市の一般財源(市税等)	143万円

#### コミュニティ放送事業 24 万円

(担当:企画政策課)

各地区の特派員が撮影した「地区特派員レポート」をはじめ、行政情報をお知らせする「新・おやべランド」などの市ケーブルテレビにおける番組を企画構成しています。本年度は、2年に1回の視聴者アンケートを実施します。

財源

その他の財源(ハウジング利用料)	24万円
------------------	------

#### 財政管理事業 872 万円

(担当:財政課)

予算編成、執行管理に要する経費です。

- 予算書の印刷代 19万円
- 予算概要説明書の作成費 150万円
- 財務諸表作成支援業務等委託費 337万円
- 市町村会館管理組合等負担金 277万円
- その他 89万円

#### 車両管理事業 1277 万円

(担当:財政課)

職員が公務に使用する共有車両19台の管理費用です。

- 車検費用、修繕料、燃料費等 670万円
- マイクロバス運転業務委託料 117万円
- 車両更新費(2台) 425万円
- 高速道路使用料等 65万円

#### 財政調整基金積立金 42 万円

(担当:財政課)

「財政調整基金」とは、年度間での収入の不均衡を調整するために積み立てられた基金です。財源に余裕があるときは積み立て、不足するときは取り崩します。詳細は64ページをご覧ください。

#### 自治振興事業 625 万円

(担当:生活環境課)

小矢部市自治会連合会は、18の地区自治会連合会の代表により組織されており、定期的に市との意見交換を行うなど市行政の円滑な運営に寄与しています。また、地区自治会連合会は、地区内の単位自治会により構成されており、現在200自治会があります。防犯や防災などで重要な役割を果たしています。

- 自治会手当 486万円
- 永年功労者表彰 8万円
- 自治会連合会補助金 95万円
- 自治会配付事務費 32万円
- 自治会事務費 4万円

#### 市民活動サポートセンター管理運営事業 587 万円

(担当:定住支援課)

市民と行政による協働のまちづくりを推進するための拠点施設「おやべ市民活動サポートセンター」の管理と運営を行います。

- 受付管理人経費 393万円
- 警備委託料等 59万円
- 光熱水費等 135万円

## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### 男女共同参画推進事業 190 万円

(担当:定住支援課)

「男女共同参画プラン(第2次)改定版」(平成30年3月策定)を基に、行政と市民の皆さんが一体となって、家庭や職場、地域などのあらゆる分野で男女がともに参画し、対等な立場で考え、責任を担い行動できる「男女共同参画社会」を目指してプランを推進します。

○ 男女共同参画推進員謝礼等	36万円
○ プラン周知・市民のつどい開催経費	33万円
○ 男女共同参画推進事業補助金	35万円
○ 事務費等	4万円
○ イクボス等普及啓発事業等	82万円

財源

国・県の支出金	38 万円
その他の財源(ふるさとおやべ応援基金等)	28 万円
市の一般財源(市税等)	124 万円

#### おやべ型1%まちづくり事業 1480 万円

(担当:定住支援課)

「おやべ型1%まちづくり事業」とは、個人市民税の1%に相当する額(1,480万円)を財源として、「地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考え、みんなで一緒に行動する事業」に対し補助金を交付する事業です。

本年度の前期募集分については、応募のあった事業について「おやべ型協働のまちづくり会議」で審査と調整を行い、74件の事業を採択しました。なお、後期分については、6月10日から7月10日までの期間で募集します。

※前期の採択事業は、次のページのとおりです。

○ おやべ型1%まちづくり事業補助金	1474 万円
○ 事務費	6 万円

#### 結婚活動支援事業 300 万円

(担当:定住支援課)

全国的に未婚化、晩婚化等が進行し、婚姻率が低下しています。本市においても、国や県を下回る婚姻率であり、少子化対策の一環として、市民等の結婚活動の支援事業を実施するものです。

○ 「おやべの縁結びさん」設置費等	22 万円
○ 「おやべ縁結びの会」支援事業費	25 万円
○ 企業・団体等関連事業	31 万円
○ 婚活イベント実施業務委託費	81 万円
○ 結婚支援員設置費	86 万円
○ 「おやべ縁結びの会」活動補助金	15 万円
○ 結婚活動支援事業補助金	40 万円

財源

国・県の支出金	117 万円
市の一般財源(市税等)	183 万円

#### 協働のまちづくり推進事業 34 万円

(担当:定住支援課)

おやべ型協働のまちづくり会議(年4回、分科会)や、協働のまちづくり講座(年1回)など、市民と行政の協働のまちづくりを進めるための事業を行っています。おやべ型協働のまちづくり会議では、「おやべ型1%まちづくり事業」の審査・検証、優良事例の選定、協働のまちづくりを推進するための各種施策や基本方針等について審議いただいています。また、協働のまちづくりについて理解を深めるため、協働のまちづくり講座を開催しています。

○ おやべ型協働のまちづくり会議委員謝礼	29万円
○ おやべ型協働のまちづくり会議運営事務費	3万円
○ 協働のまちづくり講座開催事務費	2万円

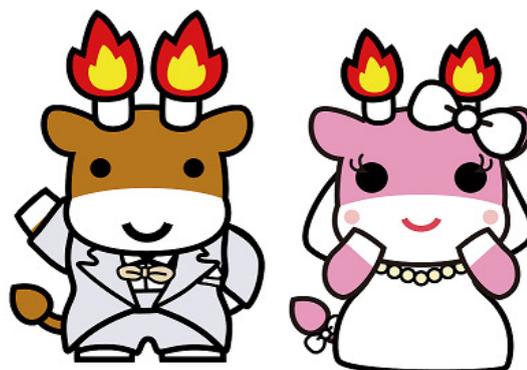
#### まちづくり研究会事業 32 万円

(担当:定住支援課)

次世代を担う市民と市職員とが協働し、まちづくりについて研究する「小矢部市まちづくり研究会」の活動を支援します。

第7期生委員(任期2年)は、市民団体推薦4人、市民公募2人、市職員推薦4人の計10人で構成されています。若い世代の市民と市職員が、独自の視点から小矢部のまちづくりの方策等を研究していきます。

○ 委員報酬	3万円
○ 先進地視察研修費	17万円
○ まちづくり研究会活動補助金	10万円
○ 会議資料作成費等	2万円



令和元年度 おやべ型1%まちづくり事業（前期募集分）採択事業一覧表

採択番号	新規申請	自治組織	団体名	新規事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)
1			小矢部メルヘン 義仲クラブ		生涯野球による小矢部市PR事業	955,000	150,000
2			小矢部市土地改良区松沢地区委員会		親水桜街道の景観形成事業	505,580	376,000
3		○	西部地区自治振興会		「アサガオの街」づくり	174,000	150,000
4			NPO法人石動まっちゃプロジェクト		石動駅前商店街空き店舗対策事業	926,932	350,000
5			小矢部市短歌協会		第28回おやべ万葉短歌大会開催事業	170,020	150,000
6			小矢部和太鼓連合会		和太鼓演奏による地域活性化事業	213,520	150,000
7			桜町石斧の会		心躍る「縄文ワンダーランド」事業	276,795	150,000
8			義仲ゆかりの郷 源平殖生まつり実行委員会		義仲ゆかりの郷 源平殖生まつり開催事業	333,500	150,000
9			柔道スポーツ少年団クロスランドおやべ大会実行委員会		第37回柔道スポーツ少年団交流大会クロスランドおやべ大会開催事業	654,580	150,000
10			津沢夜高太鼓民謡保存会		地域伝統行事の保存育成活用事業	214,216	150,000
11			公益社団法人小矢部青年会議所		ジョブキッズ in おやべ	654,850	404,000
12	○		NPO法人石動まっちゃプロジェクト	○	石動駅前商店街ブラッシュアップ事業「仮称：メルヘン街なかLIVE&フリーマーケット」	577,588	300,000
13	○		NPO法人石動まっちゃプロジェクト	○	小矢部特産品販促事業	810,400	300,000
14			ガーデン百草		スポーツセンター周辺環境整備事業	195,950	150,000
15		○	臼谷町内会		市指定文化財（小白山、大清水）の環境保全活動	161,880	150,000
16			城山桜守の会		城山公園の桜植樹及び管理事業	123,466	123,000
17			東部地区パークゴルフ同好会		河川公園パークゴルフ場コース設定除草管理事業	114,920	114,000
18		○	安楽寺町内会		花いっぱい運動事業	158,115	150,000
19		○	福上自治会（花愛好会）		福上地区花壇作り事業	167,450	150,000
20			特定非営利活動法人 山の店		南谷里山環境整備事業	164,400	150,000
21			源平の郷殖生口		ふるさと歩道の草刈及び歩道の維持整備事業	72,802	72,000
22		○	谷坪野町内会		公民館周辺芝桜植え付け整備事業	151,816	150,000
23			の花愛好会		野端地内花壇等整備事業	84,270	82,000
24			里山と田んぼを守る会		ふれあい樹林整備事業	174,632	150,000
25		○	後谷町内会		後谷光ヶ丘団地公園と周辺地域花いっぱい活動事業	149,508	149,000
26		○	駅前自治会		駅前ちびっこ広場環境整備事業	77,900	77,000
27		○	石動東部地区自治振興会		小矢部川（河川公園・周辺地域を含む）を美しくする事業	89,096	89,000
28			社会福祉法人 湫明会 湫明園		湫明園花いっぱい事業	149,956	149,000
29	○	○	安楽寺町内会	○	町内の草刈作業	85,700	85,000
30		○	松尾町内会		松尾町内広場環境整備事業	83,800	83,000
31		○	了輪自治会		市天然記念物「岩抱きのけやき」保存と周辺環境美化事業	74,000	74,000
32			愛鉄町青年団		花いっぱい事業	147,204	147,000
33		○	東蟹谷グリーンスポーツ会		東蟹谷保育所の芝生化事業	143,400	143,000
34		○	了輪を明るくする会		了輪地区花壇造成事業	153,000	150,000
35			おやべいきいき劇団事業		おやべいきいき劇団事業	163,523	150,000
36			津沢の明日を考える会		「松の湯オープンハウス」ふれあい事業	154,060	150,000
37			公益社団法人小矢部青年会議所		第35回わんぱく相撲おやべ場所	269,855	150,000
38		○	水落自治会		水落大谷記念公園 施設整備・管理事業	160,000	150,000
39			五社地区環境を良くする会		五社地区環境を良くする会	78,790	78,000

令和元年度 おやべ型1%まちづくり事業（前期募集分）採択事業一覧表

採択番号	新規申請	自治組織	団体名	新規事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)
40		○	七社自治会		岸渡川堤防草刈事業	96,840	96,000
41		○	七社自治会		市道法面防草シート張り事業	106,408	106,000
42		○	峯坪野町内会		峯坪野地区草刈事業	145,525	145,000
43		○	上野本町内会		上野本町内環境整備事業	78,640	78,000
44		○	谷坪野町内会		道路除草及び芝生整備事業	167,290	150,000
45		○	道坪野町内会		安心安全で明るいまちづくり事業	123,485	123,000
46		○	道坪野町内会		農道整備事業	189,850	150,000
47			上野の杜花の会		上野児童公園周辺環境整備事業	235,530	150,000
48		○	南谷地区振興会		森林保全管理事業	118,070	118,000
49		○	綾子町内会		安全で安心して住める美しい町づくり事業	182,561	150,000
50		○	石動一区防犯パトロール隊		石動一区防犯パトロール隊事業	40,050	40,000
51		○	中部地区防犯みまもり隊		中部地区防犯みまもり事業	61,860	61,000
52			若林地区社会福祉協議会		小学生児童通学見守り事業	78,020	76,000
53		○	北部地区防犯みまもり隊		北部地区防犯みまもり隊事業	76,000	76,000
54		○	本町町内会		本町児童公園整備事業	207,738	150,000
55		○	清水地区防犯委員会		清水地区防犯パトロール事業	69,500	58,000
56		○	正得地区安全安心見守り隊		正得地区安全安心見守り事業	129,562	129,000
57		○	若林地区青色防犯パトロール隊		若林地区青色防犯パトロール隊事業	116,350	46,000
58		○	若林っ子まとい隊		保育児による防火意識向上活動事業	48,896	48,000
59			津沢記念公園花壇緑化同好会		津沢記念公園花壇の緑化及び管理事業	168,090	150,000
60			小矢部市更生保護女性会		社明運動事業（子育て支援地域住民との懇談会・広報誌発行）	185,619	150,000
61			なごみの会		地域の人人をなごませる、ボランティア事業	49,947	49,000
62			第69回社会を明るくする運動・平成31年度夏の青少年を守る運動小矢部市推進委員会		社会を明るくする運動・夏の青少年を守る運動事業	211,250	150,000
63			大谷校下社会福祉関係者研修会事業		大谷校下社会福祉関係者研修会事業	376,037	148,000
64			花しょうぶ会（小矢部市身体障害者協会）		障害者の健康増進と社会参加活性化事業	262,435	140,000
65			公益社団法人 小矢部青年会議所		物事の理解を深める本質を見る力を高める講演会開催事業	562,190	150,000
66	○		小矢部ロータリークラブ	○	君の未来に花を咲かせよう！「子ども夢コンサート&トーク」開催事業	912,873	713,000
67	○		小矢部りばていー	○	ふれあい心理学ゼミ2019	150,840	150,000
68	○		特定非営利活動法人 大空へ飛べ	○	大空へ飛べコンサート 2019	350,810	297,000
69			小矢部農業青年協議会花育推進部会		メルヘンプロジェクト(ハラのプール遊び・フラワーバレンタイン)	152,842	149,000
70			古文書を学び守る会		古文書解読・発掘保存・歴史的文書資料の研究紹介事業	188,720	150,000
71			小矢部市メルヘン・グランドゴルフ協会		水辺の楽校芝生広場除草及び整備活動事業	165,594	150,000
72			おやべ生涯学習友の会		昭和（史）資料の編集・保存・活用事業	443,000	415,000
73		○	南谷地区振興会		児童交流体験学習事業	206,295	150,000
74			121おやべ・ボールウォーキング倶楽部		ボールウォーキングによる健康増進事業	259,200	150,000
計						16,934,391	11,406,000

## 2 総務費

2 徴税費 3 戸籍住民基本台帳費 4 選挙費 5 統計調査費  
6 監査委員費 7 検査費

### 税務行政推進費 94 万円

(担当:税務課)

地方税法等に基づき税務行政を的確に推進するために、市納税貯蓄組合連合会に関する事務や市内小中学校における租税教育を行うものです。

- 市納税貯蓄組合連合会への補助 68 万円
- その他団体負担金等 26 万円

### 戸籍住民基本台帳事務費 1555 万円

(担当:市民課)

戸籍、住民票、印鑑登録などの届出、申請の受け付けや証明発行の事務を行います。

- 戸籍総合システム等経費 830万円
- とやま広域窓口サービス事業経費 70万円
- 個人番号カード交付事業費 377万円
- その他経費 278万円

財源

国・県の支出金	347万円
その他の財源(証明手数料等)	1208万円

### 選挙管理委員会運営事業 66 万円

(担当:総務課)

選挙管理委員会の運営経費です。選挙管理委員会は、委員4名で組織されており任期は4年です。年4回の選挙人名簿定時登録時や選挙執行時等に、会議を開催するための経費です。

### 参議院議員選挙費 1259 万円

(担当:総務課)

参議院議員通常選挙(7月28日任期満了)に係る執行経費です。

財源

国・県の支出金	1259万円
---------	--------

### 統計事務費 1 万円

(担当:企画政策課)

統計資料の収集及び統計事務を効率的に運用するための経費です。

### 委任統計調査事業 575 万円

(担当:企画政策課)

本年度は、6つの統計調査を実施します。

- ・人口移動調査(毎月)・学校基本調査
- ・工業統計調査・経済センサス基礎調査
- ・全国家計構造調査
- ・農林業センサス(基準日2月1日)

<経費内訳>

- 調査員報酬等 503万円
- 臨時雇用賃金等 23万円
- 関係事務費等 49万円

財源

国・県の支出金	575万円
---------	-------

### 賦課徴収事務費 7421 万円

(担当:税務課)

市民税や固定資産税などの税金を課税したり、税金を納めていただいたりするために必要な事務経費です。

- 消耗品の購入費、印刷費等 654 万円
- 通信料、郵便料、手数料等 676 万円
- 電算システムや不動産鑑定評価の委託料・使用料等 3784 万円
- 負担金、補助及び交付金 744 万円
- 市税過誤納還付金 1500 万円
- その他事務費等 63 万円

財源

国・県の支出金	2831 万円
その他の財源(徴収手数料)	245 万円
市の一般財源(市税等)	4345 万円

### 固定資産評価審査委員会運営事業 5 万円

(担当:行政マネジメント課)

固定資産税の納税者は、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、文書をもって固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。  
○審査委員 3名(任期3年)

### 県議会議員選挙費 877 万円

(担当:総務課)

富山県議会議員選挙(4月29日任期満了)に係る執行経費です。

財源

国・県の支出金	877万円
---------	-------

### 監査委員運営事業 98 万円

(担当:監査委員事務局)

監査委員は市長から独立した立場で、定期監査、決算審査・財政健全化判断比率等の審査、例月出納検査、住民監査請求に基づく監査などを実施しています。

- 監査委員 2名(任期4年)
- 代表監査委員(学識経験者)、議会選出監査委員

### 工事等検査事務費 7 万円

(担当:行政マネジメント課)

小矢部市が発注した建設工事等に対し検査を実施し、出来形及び品質の確保を図ります。

また、工事施工中の工事監察等を行い、工事品質の向上や事故防止に努めています。

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費

#### 民生委員児童委員活動事業 604 万円

(担当:社会福祉課)

民生委員・児童委員は、地域の実情を把握し、市や社会福祉協議会と連携しながら、住民の相談に応じ、自立の援助や必要な助言、情報の提供を行っています。

現在の委員数は次のとおりです。

民生委員・児童委員 71人  
主任児童委員 9人 計80人

- 民生委員児童委員等費用弁償 482万円
- 市民生委員児童委員協議会補助金 88万円
- 民生委員改選に係る事務費等 19万円
- 合同研修会講師謝礼・事務費等 15万円

財源

国・県の支出金	543 万円
市の一般財源（市税等）	61 万円

#### 社会福祉事務費 101 万円

(担当:社会福祉課)

- ・ 福祉活動推進のため、福祉バスを運行します。
- ・ 戦没者追悼式を行っています。

#### 社会福祉団体活動推進事業 2818 万円

(担当:社会福祉課)

- 1 社会福祉事業実施団体への補助金交付
  - 市社会福祉協議会 2756万円
  - 市戦没者遺族団体補助金 14万円
  - 市保護司会活動補助金 6万円
  - その他の団体補助金 1万円
- 2 小矢部市社会福祉大会開催助成 5万円  
市内の福祉関係者が集まり、福祉活動の充実強化、啓発活動の促進、地域福祉の向上等を目指す社会福祉大会の開催に対し助成します。
- 3 ボランティア活動保険補助金 36万円  
全国社会福祉協議会ボランティア保険に加入される人に、保険料の一部を助成します。  
(助成額120円/人)

財源

その他の財源（基金利子等）	18 万円
市の一般財源（市税等）	2800 万円

#### おやべ温泉維持管理事業 313 万円

(担当:社会福祉課)

おやべ温泉を汲み上げる設備と、「タワーの湯」「ケアハウスおやべ」に配湯する設備の維持管理を行っています。

なお、「タワーの湯」の運営経費は、総合保健福祉センター管理事業で計上しています。

- ポンプ等の電気料 40万円
- ポンプ設備等の修繕料 100万円
- 貯湯槽の清掃手数料 15万円
- 配湯設備等の保守点検業務委託料 158万円

財源

その他の財源（利用料等）	149 万円
市の一般財源（市税等）	164 万円

#### 生活困窮者自立支援事業 1681 万円

(担当:社会福祉課)

生活に困窮した人に対し、就労準備支援事業、自立相談支援事業や住居確保給付金の給付等により支援をします。

- ・ 就労準備支援事業  
就労に向けた基礎能力を整えるため、日常生活習慣の改善や就労体験等の支援を行います。

- ・ 自立相談支援事業  
相談を受け見えてきた生活課題に対して、自立に向けた支援計画を策定し、支援していきます。

委託先：小矢部市社会福祉協議会(TEL 67-8611)

- ・ 住居確保給付金  
就労能力や就労意欲はあるが、離職により住居を失った方等に対し、有期で住居確保給付金を支給します（所得要件あり）。

財源

国・県の支出金	1224 万円
その他の財源（臨時職員保険料）	1 万円
市の一般財源（市税等）	456 万円

#### 行旅病人等救護事業 16 万円

(担当:社会福祉課)

行旅病人・行旅死亡人の疾病救護に係る医療費等の支給を行います。

財源

国・県の支出金	16 万円
---------	-------

#### 総合保健福祉センター管理事業 6314 万円

(担当:社会福祉課)

市総合保健福祉センターは、保健、福祉活動や介護保険制度の中核的施設です。

行政組織として社会福祉課、こども課、健康福祉課が配置され、子ども家庭支援センター、家庭児童相談室、母子・父子自立支援相談室、ことばの教室も開設しています。

また、小矢部市社会福祉協議会の事務局や「おやべ温泉タワーの湯」があります。

- 各種委託料 1597万円  
警備、機械設備の保守、定期清掃、エレベータ・火災報知器等の点検業務等

- センター長寿命化計画策定業務 200万円
- 施設修繕料 300万円
- 燃料費、光熱水費 3209万円
- ふれあいセンター（タワーの湯）運営補助金 830万円

- 清掃・事務用品購入費、タワーの湯回数券印刷費等 178万円

財源

国・県の支出金	156 万円
その他の財源（使用料等）	1910 万円
市の一般財源（市税等）	4248 万円

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費

##### 障害者福祉推進事業 520 万円

(担当:社会福祉課)

・身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付に係る事務や重度障害者の在宅生活を支援する事業を行っています。

・砺波圏域における障害者入所施設の建設費負担を行っています。

財源

国・県の支出金	26 万円
市の一般財源（市税等）	494 万円

##### 障害者自立支援給付事業 5億7486 万円

(担当:社会福祉課)

障害のある人に、障害者総合支援法に基づく障害支援区分の認定、介護給付・訓練等給付などの「障害福祉サービス」の提供、身体の障害部分を補うための「補装具費」の支給、障害を軽減するための「育成医療・更生医療」の給付、自立支援医療費（精神通院）支給認定受付等を行います。

財源

国・県の支出金	4億2859 万円
市の一般財源（市税等）	1億4627 万円

##### 重度心身障害者等医療費助成事業 8871 万円

(担当:社会福祉課)

重度心身障害児（者）の健康維持や、経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。

〔助成対象者〕

- 0～64歳の重度障害者  
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A)
- 65歳以上の重・中度障害者  
(身体障害者手帳1～4級の一部、療育手帳A  
精神障害者福祉手帳1・2級、障害年金1・2級)
- 65～69歳の軽度障害者  
(身体障害者手帳4～6級、療育手帳B)

※障害の程度等により、助成割合が異なります。

※次の所得制限があります。

世帯合計所得が1000万円未満（65～69歳の軽度障害者については、個人の合計所得金額が145万円未満）

財源

国・県の支出金	4085 万円
その他の財源（給付費負担金）	700 万円
市の一般財源（市税等）	4086 万円

##### 障害児年金等給付事業 65 万円

(担当:こども課)

障害のある児童の保護者の方に、障害児童福祉年金（年額2万円）を支給します。

また、心臓病で手術が必要な児童の保護者の方に、治療費補助金（5万円又は3万円）を交付します。

○障害児童福祉年金	60万円
○心臓病児治療費補助金	5万円

##### 障害者地域生活支援事業 3979 万円

(担当:社会福祉課)

障害のある人が地域で安心して暮らせるよう支援を行います。

- ・指定相談支援事業所において、障害のある人や家族からの相談に応じ、情報提供を行います。
- ・聴覚、言語機能等の障害のため、意思の伝達に支援が必要な方に手話通訳者等を派遣します。
- ・重度障害のある人に自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。
- ・外出時に介助が必要な重度障害のある人に外出時における支援を行います。
- ・障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。
- ・在宅の重度障害のある人が既存の住宅を改善する場合、費用の一部を助成します。
- ・憩いの場、仲間づくりや社会との交流を行う場の提供を行うとともに、障害のある人の理解や支援の啓発を行う地域活動支援センターの活動を支援します。
- ・成年後見制度の利用支援や普及啓発を行うNPO法人の活動を支援します。
- ・精神障害のある人の退院に向けた支援体制を充実する相談支援事業所の活動を支援します。
- ・障害のある人が自立した日常生活・社会生活ができるよう地域住民やボランティア等との多様な地域活動を体験し、交流する団体の活動を支援します。

財源

国・県の支出金	1718 万円
市の一般財源（市税等）	2261 万円

##### 特別障害者等手当支給事業 641 万円

(担当:社会福祉課)

心身に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方に、手当を支給しています。

※所得制限があります。

・平成31年4月～

特別障害者手当 月額 27200円/人

障害児福祉手当 月額 14790円/人

財源

国・県の支出金	478 万円
市の一般財源（市税等）	163 万円

##### 障害児給付事業 3286 万円

(担当:こども課)

障害のある児童に児童福祉法に基づく児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援といった福祉サービスの提供を行います。

また、サービス利用計画の作成やサービス利用状況のモニタリングなどの障害児相談支援の提供を行います。

財源

国・県の支出金	1905 万円
市の一般財源（市税等）	1381 万円

### 3 民生費 1 社会福祉費

#### 金婚式記念事業 30 万円

(担当:健康福祉課)

本年中に結婚50年を迎えられるご夫婦をお招きして金婚をお祝いする式を開催します。

該当のご夫婦は、健康福祉課までお申し出ください。

○対象者:昭和45年に結婚されたご夫婦

○日 時:11月1日(金) 午前10時(予定)

○内 容:記念撮影、式典



金婚をお祝いする会:写真撮影時風景

#### 老人福祉対策事業 1億686 万円

(担当:健康福祉課)

- 高齢者祝品贈呈事業 22万円  
本年度中に100歳と88歳を迎えられる方に祝状等を贈呈いたします。
  - 老人クラブ活動費助成 281万円  
市長寿会連合会と地区長寿会へ活動費を助成します。
  - 砺波地方老人福祉施設建設分担金 4242万円  
特別養護老人ホーム等の建設に係る借入金の小矢部市負担分(分担金)を支払います。
  - 老人福祉センター利用券給付事業 408万円  
65歳以上の元気な高齢者に利用券を2枚給付します。
  - 老人福祉センター割引券給付事業 341万円  
65歳以上の元気な高齢者が利用する場合に利用料の一部を助成します。(利用者負担額200円)
  - 公衆浴場利用券給付事業 1131万円  
70歳以上の元気な高齢者に利用券を8枚給付します。
  - 老人福祉センター業務委託事業 1514万円  
民間事業所に対して、老人福祉センター業務を委託します。
  - 介護拠点施設整備事業補助金 2700万円  
地域密着型サービスを提供する介護保険施設の整備に対し、補助金を給付します。
  - 事務費等 47万円
- 財源
- |              |         |
|--------------|---------|
| 国・県の支出金      | 2864 万円 |
| その他の財源(補助金等) | 2 万円    |
| 市の一般財源(市税等)  | 7820 万円 |

#### 老人生きがいセンター管理運営事業 170 万円

(担当:健康福祉課)

- 指定管理料 155万円  
指定管理者制度により、老人生きがいセンターの施設管理を(公社)小矢部市シルバー人材センターへ委託します。
- 備品購入費等 15万円  
老人生きがいセンターの講座に必要な備品等の購入をします。

#### 高齢者の生きがいと社会参加メニュー事業 86 万円

(担当:健康福祉課)

- 老人生きがいセンターの運営  
市内の60歳以上の方を対象に老人生きがいセンター(茄子島211番地)で下記講座を実施します。

編物部	毎週月曜日 午前9時30分～正午
まり部	毎週水曜日 午前9時30分～午後2時
木工芸部	毎週月・金曜日 午前9時～正午
陶芸部	毎週火・水・金曜日 午前9時～午後2時

※申込みは随時受け付けております。  
※受講料は無料ですが、材料費、道具代は個人負担です。

財源	
その他の財源(交付金等)	86 万円

#### 高齢者住宅改善支援事業 123 万円

(担当:健康福祉課)

- 高齢者が、身体機能低下しても住み慣れた家庭で生活できるよう、排泄、入浴、移動等を容易にするため、居住環境改善に必要な改修費用の一部を助成します。  
※新築、増築は対象外です。

- ・対象は市内に引き続き1年以上居住している65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居している方で、前年分所得税非課税世帯の方
- ・助成限度額:30万円(要介護者等:46万6千円)

財源	
国・県の支出金	62 万円
市の一般財源(市税等)	61 万円

#### 高齢者健康交流センター管理事業 639 万円

(担当:健康福祉課)

- 指定管理者制度により、高齢者健康交流センター「つざわランド」「あらかわサロン」の施設管理を小矢部市社会福祉協議会へ委託します。

- 指定管理料
- つざわランド指定管理料 294 万円
- あらかわサロン指定管理料 345 万円

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費

##### 老人保護措置事業 223 万円

(担当:健康福祉課)

65歳以上で経済上及び環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者を、老人福祉法により養護老人ホームへ入所措置する制度です。

市の措置入所者がいる養護老人ホーム  
・楽寿荘…南砺市井波2200番地

財源

市の一般財源(市税等)	223 万円
-------------	--------

##### 老人クラブ連合会が行う健康づくり事業 84 万円

(担当:健康福祉課)

市長寿会連合会が実施する健康づくり事業に対して助成します。

- 健康づくり料理教室開催事業
- シニア健康いきいきコース参加事業
- 医療と健康の学習会開催事業
- 健康づくりニュースポーツ大会開催事業

財源

国・県の支出金	56 万円
市の一般財源(市税等)	28 万円

##### 高齢者地域支援事業 (生活支援事業) 1289 万円

(担当:健康福祉課)

- ・高齢者が住み慣れた在宅での生活を継続できるよう、地域ぐるみの見守り体制づくりや生活支援を実施します。

- ①高齢福祉推進員設置事業 71万円
- ②寝具洗濯消毒乾燥事業 69万円
- ③高齢者地域支援事業 18万円
- ④高齢者等除排雪支援事業 31万円

- ・要介護・要支援者及びその家族への介護保険外の在宅生活の支援を実施します。

- ①外出支援サービス事業 40万円
- ②高齢者ミドルステイ事業 4万円
- ③訪問介護利用助成事業 91万円
- ④介護人手当給付事業 485万円
- ⑤在宅要介護高齢者福祉金支給事業 480万円

財源

国・県の支出金	300 万円
市の一般財源(市税等)	989 万円

##### 基礎年金等事務費 61 万円

(担当:市民課)

国が行っている国民年金事業の資格得喪等の届出、申請の受け付けや年金制度に関する啓発・相談などを行っています。

財源

国・県の支出金	61 万円
---------	-------

##### シルバー人材センター運営助成事業 1197 万円

(担当:健康福祉課)

高齢化社会が急速に進むにつれ、就職は望まないが働きたい、社会の役に立つ仕事がしたい、何らかの収入を得たい、という健康で働く意欲のある高齢者が増えています。このような高齢者の経験や技能を生かした働く場を提供し、高齢者自らの生きがいと社会参加や介護予防、健康維持の促進を図るシルバー人材センターの運営を助成しています。

○シルバー人材センター会員数 355人(H31.2月末)

##### 高齢者地域支援事業(任意事業) 1343 万円

(担当:健康福祉課)

- ①配食サービス事業 179万円
- ②おむつ引換券支給事業 823万円
- ③家族介護教室事業 55万円
- ④成年後見制度利用支援事業 162万円
- ⑤高齢者等見守り支援事業 89万円
- ⑥認知症地域支援事業 35万円

財源

国・県の支出金	36 万円
その他の財源(交付金)	1115 万円
市の一般財源(市税等)	192 万円

##### 高齢者地域支援事業 (介護予防・日常生活支援総合事業) 4359 万円

(担当:健康福祉課)

介護保険制度の改正により、平成28年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、「総合事業サービス事業」及び「総合事業介護予防事業」を実施します。

- ①総合事業サービス事業費 2176万円

要支援1・2及び基本チェックリストに該当する高齢者に対し、要介護の状態に陥らないで自分らしい生活を送るために、介護予防に資する訪問型や通所型のサービス事業や支援を実施します。

- ②総合事業介護予防事業 2183万円

地域に暮らす全ての高齢者を対象にした、生活機能の維持や向上に向けた取り組みへの支援、介護予防の基本的な知識を普及、地域への積極的な参加やボランティアの育成などを支援します。

- ・介護予防把握事業
- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・ふれあいいきいきサロン事業



財源

その他の財源(交付金)	4359 万円
-------------	---------

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費 2 児童福祉費

#### 地域包括支援センター運営事業 6291 万円

(担当:健康福祉課)

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、地域包括支援センターの機能強化等を図ります。

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②在宅医療・介護推進
- ③認知症地域支援施策の推進
- ④生活支援・介護予防サービス基盤整備

財源

その他の財源(交付金等)	6196 万円
市の一般財源(市税等)	95 万円

#### 子ども及び妊産婦医療費助成事業 1億13 万円

(担当:子ども課)

お子さんの健やかな成長と妊産婦の健康保持を支援するとともに、少子化対策として、子ども・妊産婦の医療費の助成を行います。平成30年10月1日より、高校生世代の入院医療費助成が導入されました。(所得制限なし)

《助成対象者》

- 子ども:0歳児~中学校3年生(入・通院)  
高校生等(入院)
- 妊産婦:次の疾病で医師が治療が必要と認める方(入・通院)

妊産婦 妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血(ヘモグロビン10g/dl以下) 産科出血、心疾患、切迫早産



財源

国・県の支出金	1076 万円
その他の財源(高額療養費等)	950 万円
市の一般財源(市税等)	7987 万円

#### 養育医療給付事業 98 万円

(担当:子ども課)

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費の助成を行います。(世帯の所得額に応じて一部自己負担あり。)

《助成対象者》

体重2,000グラム以下または身体の機能が未発達なまま出生したため、指定養育医療機関に入院して養育を受ける必要があると医師に認定されたお子さん

財源

国・県の支出金	71 万円
市の一般財源(市税等)	27 万円

#### 介護保険制度事業 4億9860 万円

(担当:健康福祉課)

小矢部市、砺波市、南砺市の3市で一部事務組合を運営し、砺波地方介護保険組合として介護保険事業を実施しています。そのため、毎年度砺波地方介護保険組合へ市負担金・分担金を支出しています。

- ①介護給付費負担金 3億9821 万円  
(介護給付費の12.5%)
- ②地域支援事業負担金 2658 万円  
(介護予防等事業費の12.5%、任意事業費等の19.5%)
- ③認定事務等事務費分担金 2931 万円
- ④一般事務費分担金 3267 万円
- ⑤低所得者保険料軽減負担金 1163 万円
- ⑥事務費 20 万円

財源

国・県の支出金	872 万円
市の一般財源(市税等)	4億8988 万円

#### 家庭児童相談室設置事業 1212 万円

(担当:子ども課)

「家庭児童相談員」を配置し、子どもの適性やしつけ、家庭における悩みごとの相談、DV相談にに応じています。専門機関と連携を取りながら、適切な助言を行っています。

また、「ことばの教室」を開設し、ことばの発達に不安を感じている就学前のお子さんを対象に相談や支援を行っています。随時、臨床心理士・言語聴覚士等が相談に応じます。親子教室では遊びを通じてコミュニケーションの練習も行います。

- 相談場所 小矢部市総合保健福祉センター
- 連絡先等 家庭児童相談員 67-8615  
(1F 子ども家庭支援センター)  
月曜日~金曜日 9:00~17:00  
ことばの教室 67-4410  
(3F ことばの教室 ※要予約)  
月曜日~金曜日 9:00~17:00



財源

国・県の支出金	491 万円
その他の財源(臨時職員保険料)	3 万円
市の一般財源(市税等)	718 万円

#### 子育て支援サービス普及促進事業 339 万円

(担当:子ども課)

子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、地域における各種保育サービス等の利用を促進するため、県と共同で保育サービス等の利用券「とやまっ子子育て応援券」を、子ども課窓口で配布します。

- 対象:3歳未満の子どもをもつ家庭
- 応援券の金額:第1子 1万円分  
第2子 2万円分  
第3子以降 3万円分

財源

国・県の支出金	339 万円
---------	--------

### 3 民生費

#### 2 児童福祉費

##### 児童手当給付事業 3億7302万円

(担当:こども課)

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。

##### 1.支給対象

中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。

ただし、公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

##### 2.支給月額

平成31年2月分～翌年1月分

区分	金額
3歳未満の児童 一律	15,000円(月額)
3歳以上小学校修了前の児童	
第1子・第2子	10,000円(月額)
第3子以降	15,000円(月額)
小学校修了後中学校修了前の児童	
一律	10,000円(月額)
所得制限者 一律	5,000円(月額)

##### 3.支払時期

6月10日、10月10日、2月10日

財源

国・県の支出金	3億1630万円
市の一般財源(市税等)	5672万円

##### 児童扶養手当給付事業 6245万円

(担当:こども課)

離婚、死亡、遺棄などにより、父親と生計をともにしていない母子家庭、母親と生計をともにしていない父子家庭等の生活の安定と自立を促すために設けられている手当です。(外国人の方も支給の対象となります。)

平成26年12月1日より児童扶養手当と公的年金の併給が可能になりました。

##### ○本年度の児童扶養手当の月額

本体額

全部支給 月額	42,910円
一部支給 月額	42,900円～10,120円
第2子加算額	
全部支給 月額	10,140円
一部支給 月額	10,130円～5,070円
第3子加算額	
全部支給 月額	6,080円
一部支給 月額	6,070円～3,040円

※支給額は、本人や扶養義務者の所得に応じて決定されます。

※本人や扶養義務者の所得が一定額以上の場合には、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

##### ○支給時期

4月、8月、11月、1月、3月  
(それぞれ前月分まで支給します)

財源

国・県の支出金	2082万円
市の一般財源(市税等)	4163万円

##### 児童手当等支給事務費 54万円

(担当:こども課)

児童手当、児童扶養手当や特別児童扶養手当を支給するために、「現況届」「認定通知書」などを発送する事務を実施しています。

財源

国・県の支出金	8万円
市の一般財源(市税等)	46万円

##### ひとり親家庭等福祉事業 959万円

(担当:こども課)

遺児福祉金や遺児激励金、母子寡婦福祉会への助成、ひとり親家庭等小口貸付、ひとり親家庭子育てサポート利用料助成、ひとり親家庭等学習支援事業を実施することで、ひとり親家庭等への経済的支援を行うとともに、母子寡婦福祉会による行事等を通じてふれあいの機会を設け、ひとり親家庭の児童の健やかな成長を図ります。

財源

国・県の支出金	192万円
その他の財源(貸付金元利収入)	500万円
市の一般財源(市税等)	267万円

##### ひとり親家庭等医療費給付事業 1116万円

(担当:こども課)

ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭等の健康の向上と生活の安定を図っています。  
\*医療費助成の対象者については、児童扶養手当に準じた基準の所得制限を導入しています。

(参考)

児童扶養手当の所得制限について

(例)本人、こども1人の場合

所得限度額230万円(推定収入額 約360万円)

\*扶養親族の人数によって所得限度額が異なります。

\*推定収入額は目安です。詳細は担当課にお問い合わせ下さい。

財源

国・県の支出金	520万円
その他の財源(給付費負担金)	75万円
市の一般財源(市税等)	521万円

##### 母子家庭等自立支援事業 206万円

(担当:こども課)

「母子・父子自立支援員」を配置し、母子家庭等の生活一般や教育などの相談に応じるとともに、求職活動に関する情報の提供などにより、就労による自立支援や経済的な問題解決の支援を行っています。

場所 小矢部市総合保健福祉センター1F  
(子ども家庭支援センター内)

TEL 67-8615

相談日 月曜日～金曜日 9:00～16:00

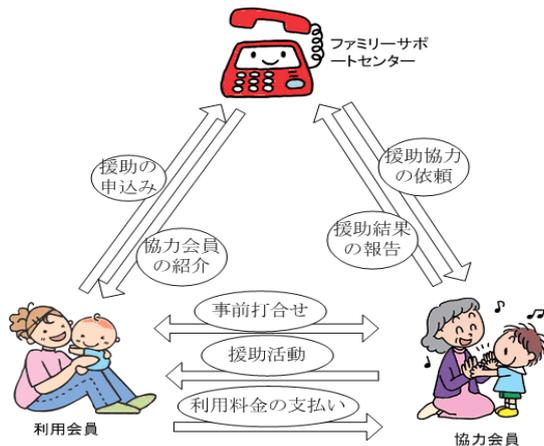
財源

国・県の支出金	7万円
その他の財源(臨時職員保険料)	1万円
市の一般財源(市税等)	198万円

3 民生費  
2 児童福祉費

**ファミリー・サポート・センター 運営事業 200 万円**

(担当:こども課)  
育児を地域で支え、仕事と家庭の両立を応援していくため、「ファミリー・サポート・センター」を開設しています。病気や仕事等で子どもを一時的に預かってもらいたい「利用会員」と子育てを援助する「協力会員」とを結ぶネットワークづくりを推進しています。(会員は、いずれも登録制です。)



事業主体：小矢部市社会福祉協議会

財源 TEL 67-8611

国・県の支出金	133 万円
市の一般財源（市税等）	67 万円

**児童福祉対策事業 1116 万円**

(担当:こども課)  
児童の健全育成を目的として、子育て家庭の経済的負担の軽減及び関係団体の活動を支援します。  
また、本年度は来年度から5年を計画期間とする「第2期小矢部市子ども子育て支援事業計画」を策定します。

- インフルエンザ予防接種助成費 550 万円
- とやまっ子さんさん広場事業費補助金 100 万円
- 児童クラブ育成事業補助金 32 万円
- 児童遊園地整備費補助金 20 万円
- 第2期子ども子育て支援事業計画策定 303 万円
- 認可外保育施設等利用料無償化 111 万円

財源

国・県の支出金	50 万円
市の一般財源（市税等）	1066 万円



**地域子育て支援拠点事業 4200 万円**

(担当:こども課)  
子育てに関するあらゆる相談に応じるとともに、必要な情報を提供したり、関係機関を紹介したりする子育て支援センターを運営しています。利用できる人は3歳未満児や未就園児とその保護者、妊婦などです。保護者同士の交流の場としてもご利用いただいています。  
市の直営施設は「小矢部市子ども家庭支援センター」と「小矢部市子育て支援センターひまわり」の2箇所です。  
また、「子育て支援センターあおば」、「子育て支援センターさくらんぼ」、「わくわく子育て支援センター」、「子育て支援センターどんぐり」の民営4施設に運営費を助成します。

各子育て支援センターの場所や利用時間、対象者、育児講座などについては「小矢部市子育て応援サイト」や毎月の「広報おやべ」をご覧ください。

財源

国・県の支出金	2799 万円
その他の財源（臨時職員保険料）	2 万円
市の一般財源（市税等）	1399 万円

**放課後児童健全育成事業 5684 万円**

(担当:こども課)  
保護者が就労等で家庭にいない小学6年生までの児童を、授業終了後から午後6時まで（昨年度より希望者を対象に午後6時30分まで）お預かりする事業です。土曜日、冬・春休み及び振替休業日は午前8時から、夏休みは午前7時30分からお預かりしています。市内5小学校の7つの施設で開設しています。土曜日は、市内放課後児童クラブ利用者を対象に、石動放課後児童クラブで開設します。  
また、本年度より民間業者に運営業務を委託します。

- 公営放課後児童クラブ
- ・石動
  - ・おおたに
  - ・おおたに第2
  - ・おおたに第3
  - ・つざわ
  - ・かんだ
  - ・とうぶ
- 利用料金  
1人につき、月額3,750円（年額45,000円）  
土曜日利用は別途月額600円  
延長利用時には別途月額400円  
※民営施設である「あおば学童クラブ」と「津沢こども園放課後児童クラブ」にも助成します。

財源

国・県の支出金	2153 万円
その他の財源（市積・利用料等）	1345 万円
市の一般財源（市税等）	2186 万円

### 3 民生費

#### 2 児童福祉費 3 生活保護費

##### 子育て支援保育等推進事業 342 万円

(担当:こども課)

こども課に保育コンシェルジュ、子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行い、子育て支援の推進を図ります。



財源

国・県の支出金	227 万円
その他の財源 (臨時職員保険料)	1 万円
市の一般財源 (市税等)	114 万円

##### 保育施設運営費 2億7908 万円

(担当:こども課)

保護者の就労等で、日中に保育を必要とする場合、児童を市内公立保育所9ヶ所または市外の公立保育所で保育しています。

また、教育・保育を一緒に受けられる公立認定こども園を1ヶ所運営しています。

(石動きらりこども園では、乳児保育、土曜保育、一時保育、預かり保育を実施しています。埴生保育所等では、乳児保育を実施しています。)



財源

国・県の支出金	1140 万円
その他の財源 (負担金等)	5787 万円
市の一般財源 (市税等)	2億981 万円



##### 民間保育施設運営費 4億6032 万円

(担当:こども課)

市在住のお子さんが、市内の民間認定こども園や市外の民間保育所、民間認定こども園を利用する場合に行われる、教育・保育に対する費用です。市内には、民間認定こども園が3ヶ所運営しており、延長保育や一時預かり、病児保育事業などの特別保育事業等の実施に対して補助金を交付しています。また、北陸中央病院内の病児病後児保育施設「おやべにこにこ園」へも助成しています。



財源

国・県の支出金	3億169 万円
その他の財源 (負担金等)	95 万円
市の一般財源 (市税等)	1億5768 万円

##### 統合こども園整備事業費 15億7232 万円

(担当:こども課)

大谷学校区の4保育所(松沢、正得、荒川、若林)及び蟹谷学校区の3保育所(北蟹谷、藪波、東蟹谷)を統合した幼保連携型認定こども園の整備を行います。

○建築工事、外構工事、備品整備

財源

市債 (市の借入金)	13億2520万円
その他の財源	2億1044万円
市の一般財源 (市税等)	3668万円

##### 生活保護施行事務 422 万円

(担当:社会福祉課)

生活保護基準の見直しにより、生活保護の適正な運用を確保するため生活保護システムを更新し、医療扶助の適正化、収入資産調査等を行います。

財源

国・県の支出金	9 万円
市の一般財源 (市税等)	413 万円

##### 生活保護事業 9778 万円

(担当:社会福祉課)

生活困窮者に対し、生活保護法令に定める基準によって、生活・教育・住宅・医療・介護等の扶助費を支給します。

平成30年10月1日現在

保護世帯 46世帯

保護人員 53人

財源

国・県の支出金	7334 万円
市の一般財源 (市税等)	2444 万円

## 4 衛生費

### 1 保健衛生費

#### 保健衛生推進事業 118 万円

(担当: 健康福祉課)

保健衛生事業推進のための庁用車管理や関係団体への負担金補助金交付の事業を行っています。

- ・ 庁用車管理 (車検及び修繕) 費等
- ・ 砺波准看護学院などの負担金
- ・ 新任期職員育成支援事業
- ・ 健康づくり推進協議会費 等

財源

国・県の支出金	10 万円
市の一般財源 (市税等)	108 万円

#### 救急医療情報事業 11 万円

(担当: 健康福祉課)

富山県救急医療情報センターで実施される情報システムは、救急患者の医療を確保するため、インターネットを利用し、各種の医療情報を、医療関係者や一般県民が利用できます。

#### むし歯予防パーフェクト作戦事業 327 万円

(担当: 健康福祉課)

生涯にわたる歯と歯ぐきの健康の維持を目的に、妊婦(胎児) 期から中学生までを対象に事業を実施します。

##### ○ 歯科保健推進協議会の運営

- ・ 市の歯科保健事業についての対策協議、実施計画作成
- ・ むし歯のない保育所等年長児の表彰



##### ○ 妊婦歯科健診事業

- ・ 市内歯科医療機関での歯科健診実施 (無料)

##### ○ 乳歯むし歯予防事業 (1歳6か月～3歳6か月児)

- ・ 幼児歯科健診、フッ素塗布事業 (無料)
- ・ 歯こう染め出しやむし歯菌調べ (RDテスト)
- ・ 歯科衛生士による歯みがき指導、歯科相談

##### ○ 保育所・幼稚園永久歯むし歯予防事業

- ・ 年中児、年長児の希望者にフッ素洗口を実施
- ・ 歯科衛生士による歯こう染め出しや歯みがき指導

##### ○ 小中学校永久歯むし歯予防事業

- ・ 児童、生徒の希望者にフッ素洗口を実施
- ・ 歯科衛生士によるむし歯、歯周病予防指導



財源

国・県の支出金	100 万円
市の一般財源 (市税等)	227 万円

#### 病院群輪番制事業 867 万円

(担当: 健康福祉課)

病院群輪番制とは、砺波医療圏内の公的病院が共同連帯して、輪番制方式により休日及び毎夜間における重症救急患者の入院治療を実施する体制をいいます。輪番に参加している病院を「病院群輪番制参加病院」といいます。

財源

国・県の支出金	39 万円
市の一般財源 (市税等)	828 万円

#### 在宅当番医制事業 320 万円

(担当: 健康福祉課)

比較的軽症の救急患者を受け持つ初期救急医療体制として、休日の在宅当番医制を小矢部市医師会に委託し実施しています。当番医の外来受付時間は、午前9時から午後5時までです。なお、急な変更もありますので、受診前に電話連絡などで確認ください。

・ 当番になっている医療機関は次の方法で知ることができます。

- 1 広報「おやべ」
- 2 消防署へ問い合わせ
- 3 インターネット

- ・ 市のホームページ

<http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

- ・ とやま医療情報ガイド

<https://www.qq.pref.toyama.jp>

- ・ 小矢部市医師会

<http://www.toyama.med.or.jp/gunsi/oyabe/ishikai.html>

#### 生き生き健康フェスティバル事業 14 万円

(担当: 健康福祉課)

市民自らが健康を意識し健康づくりに取り組む機会の提供と健康に関する正しい知識の普及を目的に、健康づくりボランティアや関係機関の協力により、年1回クロスランドで開催しています。

※10月5日(土) 開催予定

【主な内容】

- ヘルスボランティアによる血圧・体組成等測定
- 食生活改善推進員による食に関する体験コーナー
- 母子保健推進員による手作りおもちゃ、はいはいよちよちよーいどん
- 健康体操、健康相談、認知症相談等

#### 地域医療体制整備事業 1億2573 万円

(担当: 健康福祉課)

・ 砺波医療圏の地域医療体制の充実を図るため、関係医療機関や関係3市等で、検討会を開催します。

・ 地域医療体制整備のため、医療機関への補助を行います。

・ 市医師会と連携強化し、医療体制の周知を行います。

- 救急告示病院運営補助 4309 万円
- 産科医療施設等開設補助 1000 万円
- 医療情報連携システム保守料等 564 万円
- 北陸中央病院運営補助金 6700 万円

#### 食生活改善推進事業 52 万円

(担当: 健康福祉課)

「私達の健康は私達の手で」のスローガンのもと、料理講習会等の開催を通じて地域において栄養及びバランスのとれた食生活に関する知識の普及を目的に活動している食生活改善推進員(ヘルスメイト)の養成事業、育成事業、地区組織活動事業などを行っています。

## 4 衛生費

### 1 保健衛生費

#### 母子保健推進事業

3490 万円

(担当: 健康福祉課)

次代をになう健やかな子を産み育てるために下記の事業を実施します。

#### ●母子健康手帳の交付

#### ●おやへママパパ講座 (祖父母参加可)

3回を1クールとして年3クール実施します。

《内容》

- ・丈夫な歯を育てるために (歯科衛生士)
- ・妊娠中の食生活 (管理栄養士)
- ・母乳育児・お産にむけて  
～心とからだの準備～ (助産師)
- ・赤ちゃんのお風呂・おむつ交換 (保健師)
- ・パパの妊婦体験 など



#### ●乳幼児健康診査

お子さんの発育や発達、健康の保持増進、病気や障害の早期発見・早期療育を目的として、総合保健福祉センターで毎月各1回実施します。

- ・4か月児健診
- ・1歳6か月児健診
- ・3歳児健診



《主な内容》 身体計測 小児科診察 歯科診察 発達確認 栄養相談 歯科相談 育児相談 など (3歳児健診では尿検査も実施)

#### ●妊産婦健康診査

受診を勧め、母体や胎児の健康確保を図ることを目的に、健康診査の費用を公費負担します。

また、県外医療機関の受診者に対し、健診費用の一部助成を行っています。

- ・妊婦一般健康診査 (14回分)
- ・妊婦精密検査 ・産婦健康診査

健診で詳しい検査が必要と判断された場合は医療機関への受診を勧めています。精密健診は県内医療機関に委託して実施します。

☆医療機関で行う健康診査・検査

- ・乳児一般健康診査 (県内医療機関)
- ・股関節脱臼検診 (市内協力医療機関)

#### ●産後ケア事業

出産後、安心して子育てができることを目的に、特に支援が必要な母子に対して助産師が自宅を訪問し、心身のケアや育児のサポート等を行います。

#### ●出産等支援交通費助成事業

市内に住所がある妊産婦の負担を軽減する目的で交通費(1万円上限)の助成を行います。

#### ●妊産婦・新生児訪問指導事業

保健師または、委託助産師等が訪問し相談を受けます。

#### ●こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行い、相談を受けます。

#### ●母乳相談

助産師による母乳育児の相談

#### ●こどもの健康相談

毎週火曜日 午前9:30～11:00

総合保健福祉センターでの保健師や栄養士、助産師等による健康相談

#### ●たんぽぽ相談 第1火曜日

心理相談員による子どもの発達相談 (個別相談)

#### ●10か月児健康相談会～ごきげんらんど～

月1回、保健師、栄養士、歯科衛生士による相談を総合保健福祉センターで実施します。

#### ●未熟児等支援事業

未熟児等に対し、適切な療育指導を行うために訪問や発達相談会を実施します。

#### ●育児講座 随時

#### ●ペンギン親子教室

遊びを通じた発達支援の教室を実施します。



#### ●母子保健推進員活動

家庭と行政のパイプ役として24名の母子保健推進員が各地区で活動しています。



《主な活動》

- ・満1歳のお子さんへの「すくすく訪問」
- ・「ともだちひろば」の開催
- ・健康相談会等の介助や協力など

#### ●不妊治療費助成

1夫婦年間30万円を上限に不妊治療費を助成します。

#### ●不育症治療費助成

不育症の治療している夫婦を対象に治療費を年間30万円を上限に助成します。

内訳

・妊産婦健康診査事業	2118万円
・乳幼児健康診査事業	467万円
・母子訪問相談事業	646万円
・育児等健康支援事業	259万円

財源

国・県の支出金	62万円
市の一般財源 (市税等)	3428万円



## 4 衛生費

### 1 保健衛生費

#### 地域自殺対策緊急強化事業 80 万円

(担当: 健康福祉課)

いのちを支える小矢部市自殺対策計画に基づき実施します。

##### ●相談体制の整備・充実

早期発見、早期対応に結び付けることができるように、相談会やメンタルヘルスチェックの機会を増やします。

##### ●普及啓発

市民一人ひとりが自殺予防やうつについての知識を深め、自らの心の健康を保つための普及啓発を行います。

##### ●人材育成

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のことを「ゲートキーパー」といいます。

ゲートキーパーの育成や、地域のリーダー、ボランティア、相談担当者の対応力向上のため、研修会を開催します。

財源

国・県の支出金	46 万円
市の一般財源（市税等）	34 万円

#### 感染予防事業 6756 万円

(担当: 健康福祉課)

・感染症の感染予防、発病防止、重症化予防、病気のまん延防止を目的として予防接種法等に定められた予防接種（定期予防接種）を実施します。

・結核の定期検診（胸部レントゲン）を実施します。

予防接種：個別（協力医療機関）

《乳幼児～児童》

- BCG（結核）
- MR（麻疹・風しん）
- 4種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ）
- DT（ジフテリア・破傷風）
- 不活化ポリオ
- 日本脳炎
- ヒブ
- 小児用肺炎球菌
- 水痘
- B型肝炎

《中学生・高校生》

- 日本脳炎
- 子宮頸がん予防ワクチン

《高齢者等》

- インフルエンザ
- 高齢者の肺炎球菌

風しん追加的対策（40歳～57歳男性）

- 風しん抗体検査・風しん第5期予防接種

結核検診

市内各公民館等で年18回実施

#### 健康増進対策事業 228 万円

(健康手帳・健康教育・健康相談・訪問指導)

(担当: 健康福祉課)

生活習慣病予防・心身の健康等に関して健康教育や相談・訪問などの事業を行います。

##### ●健康手帳事業 11万円

健康診査や予防接種の記録など、健康保持のために必要な事項を記入し、健康管理に役立てるものです。健康福祉課や公民館等での検診時に随時発行します。

##### ●健康教育事業 174万円

生活習慣病を予防するため、健康教室を開催します。講義や体験を通して、自分の健康を守るために取り組めるよう支援します。総合保健福祉センターや公民館等で行います。

##### ●健康相談事業 38万円

保健師、看護師、栄養士等が、生活習慣病や心身の健康づくりに関して個別で相談を受けます。

- ・実施日 毎週火・金曜日 午前9時30分～11時
- ・場所 総合保健福祉センター

##### ●訪問指導 5万円

健康診査等の結果で生活習慣の改善が必要と思われる方に対し、保健師・看護師等が訪問指導を行います。

財源

国・県の支出金	77 万円
市の一般財源（市税等）	151 万円



## 4 衛生費

### 1 保健衛生費

#### 健康増進対策事業（健康診査事業・がん検診事業）

4463 万円

（担当：健康福祉課）

疾患の早期発見のため、健康診査やがん検診を実施します。また、受診勧奨や健康を守るため知識の普及啓発を行います。

- 集団がん検診・・・各公民館、総合保健福祉センター等で主に検診車によるがん検診を実施します。
- 施設がん検診・・・医療機関で行います。受診の際には、「受診券」が必要です。

【受診料金】

がん検診	集団検診	施設検診
● 胃がん		
内視鏡(バリウム)	1,000円	2,800円
内視鏡(胃カメラ)	-	3,300円
● 子宮がん		
頸部	1,000円	1,800円
頸・体部	-	2,300円
● 乳がん		
1方向	1,000円	1,800円
2方向	1,500円	2,000円
● 大腸がん	500円	-
● 肺がん		
胸部内視鏡	0円	-
喀痰検査	800円	-
ヘリカルCT	-	4,000円
● 前立腺がん	-	800円
◎ 健康診査・その他の検診	集団検診	施設検診
● すこやか健診 (20代,30代対象)	600円	-
● 肝炎ウイルス検診 (40歳以上対象)	-	0円
● 骨粗しょう症検診	1,000円	-
● 歯周疾患検診 (40,50,60,70歳対象)	-	1,000円

#### 【年齢による検診費用助成】

以下に該当する方には、検診料金が無料または軽減されます。  
(対象の方には、6月頃案内を送付します)

- 節目検診
  - 胃・乳がん：40,45,50,55,60歳
  - 子宮がん：20～60歳までの5歳刻み
  - ヘリカルCT：50,55,60,65,70歳
  - 骨粗しょう症検診：40～70歳までの5歳刻み女性
- がん検診推進年齢
  - 子宮がん：23,28,33,38歳
  - 乳がん：43,48歳
- がん検診推進事業
  - 子宮がん：21歳
  - 乳がん：41歳
  - 大腸がん：41,46,51,56,61歳

#### 【がん検診の費用助成】

以下に該当する方は胃がん、子宮がん、乳がん及び大腸がん検診の検診料金が無料になります。

- 小矢部市国民健康保険加入者
- 75歳以上となる方（昭和20年3月31日以前生まれ）
- 75歳未満で後期高齢者医療制度の被保険者証を有する方
- 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する方）
- 被生活保護世帯に属する方



財源

国・県の支出金	465 万円
その他の財源（受診料）	466 万円
市の一般財源（市税等）	3532 万円

## 4 衛生費

### 1 保健衛生費

#### 狂犬病予防対策事業 52 万円

(担当:生活環境課)

犬を飼っておられる方、飼おうとされる方は、必ず、犬の登録及び狂犬病予防注射を行い、狂犬病の発生予防に努めましょう。

(平成30年度小矢部市登録頭数 1,396頭)

- 狂犬病予防注射運営費 40 万円
- 狂犬病予防注射案内等通信費 12 万円

財源

その他の財源（注射済票手数料）	52 万円
-----------------	-------

#### 生活環境衛生事業 340 万円

(担当:生活環境課)

美しいまち、住みよい環境をめざし、伝染病の予防のため、害虫の駆除等に対する助成を行っています。また、「小矢部市環境保健衛生協議会」や地区の活動をはじめ、食品ロス対策事業を推進しています。

- 衛生害虫駆除薬剤等購入費 24 万円
- 用水等清掃管理報償費 13 万円
- 春の一斉清掃事業費 62 万円
- 斎場等用地管理費 11 万円
- 犬猫等死体処理委託料 117 万円
- 小矢部市環境保健衛生協議会補助金 54 万円
- 小矢部市食品衛生協会補助金 11 万円
- 食品ロス対策事業補助金 20 万円
- スズメバチ駆除費補助金 20 万円
- その他事務経費 8 万円

#### ごみ減量化及び再生利用推進事業 6231 万円

(担当:生活環境課)

資源ごみの分別収集を行っており、ごみ減量化及び再生利用（リサイクル）事業を行っています。

施策の一環として、資源回収推進活動に報奨金を交付しています。また、各町内のごみ集積場所の新設・修繕には、その整備費用に対して助成をしています。

- 資源回収推進活動報償費 99 万円
- ゴミ専用袋作製費 180 万円
- 資源ごみ等分別収集委託料 1859 万円
- プラスチック製容器包装減容委託料 979 万円
- ペットボトル減容委託料 246 万円
- 紙製容器包装収集・減容委託料 563 万円
- 資源回収委託料 113 万円
- 家庭せん定枝等資源化委託料 1251 万円
- 廃プラスチックRPF化業務委託料 621 万円
- その他委託料 151 万円
- ごみステーション設置補助金 64 万円
- その他事務経費 105 万円

財源

その他の財源（手数料等）	784 万円
市の一般財源（市税等）	5447 万円

#### 公害防止指導調査事業 257 万円

(担当:生活環境課)

公害のない住みよい生活環境の保全をめざし、公害防止に向けた指導を行います。

また、公害が発生した場合は、市民の不安の解消と生活環境の保全を確保するための業務を行います。

- 公害対策審議会委員報酬費 8 万円
- 水質及び農薬検査手数料 121 万円
- 検体採取及び搬入等委託料 47 万円
- 騒音測定委託料 12 万円
- 自動車騒音常時監視面的評価業務委託料 52 万円
- 各種協議会負担金 9 万円
- その他事務経費 8 万円

#### 環境美化運動事業 79 万円

(担当:生活環境課)

平成12年に制定された「小矢部市をきれいにするまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、不法投棄の防止に努め、市内の一斉美化活動や不法投棄監視員の活動を通じて、ごみのない美しいまちづくりを推進します。

- 不法投棄監視員報償費 18 万円
- 不法投棄防止看板設置費 1 万円
- 不法投棄ごみ処理費 12 万円
- 不法投棄ごみ回収運搬費 6 万円
- 花壇造成用花苗購入費 42 万円

#### 火葬場維持管理事業 2855 万円

(担当:生活環境課)

「小矢部市斎場」の維持管理及び火葬に関する業務を行います。

- 燃料・光熱水費 533 万円
- 火葬炉補修等施設工事 913 万円
- 火葬業務等委託料 1351 万円
- その他事務経費 58 万円

財源

その他の財源（手数料等）	733 万円
市の一般財源（市税等）	2122 万円

#### 地球環境保全対策事業 40 万円

(担当:生活環境課)

再生可能エネルギーの設備を設置される方に補助を行っています。

- ペレットストーブ設置推進事業補助金等 40 万円

4 衛生費  
2 清掃費

5 労働費  
1 労働諸費

**じんあい収集処理事業 1億8627 万円**

(担当:生活環境課)

可燃ごみは、高岡広域圏事務組合において、環境基準をクリアした最新の設備を備えた高岡広域工コ・クリーンセンターで焼却処理を行なっています。また、環境センターで不燃ごみ等の処理・仕分けを業務委託により行っています。

○ 可燃ごみ収集運搬委託料	6850 万円
○ 不燃ごみ等処理・仕分委託料	2079 万円
○ 焼却灰等運搬委託料	267 万円
○ 瓦礫類等運搬業務委託料	155 万円
○ 持込み可燃ごみ等運搬業務委託料	755 万円
○ 粗大ごみ運搬業務委託料	382 万円
○ とやま呉西圏域連携事業負担金	7 万円
○ 高岡地区広域圏事務組合負担金 (環境分析センター分担金)	318 万円
(清掃総務費分担金)	3388 万円
(施設運転管理費分担金)	4409 万円
○ その他事務経費	17 万円

財源

その他の財源(手数料等)	4210 万円
市の一般財源(市税等)	1億4417 万円

**し尿処理事業 5698 万円**

(担当:生活環境課)

各家庭から出てくるし尿の処理は、し尿収集車で高岡市福岡町にある「砺波地方衛生施設組合」へ運搬し、処理しており、この施設の維持管理費は構成市で負担しています。

○ し尿収集業務委託料	775 万円
○ 処理施設維持管理負担金	4910 万円
○ その他事務経費	13 万円

財源

その他の財源(手数料等)	775 万円
市の一般財源(市税等)	4923 万円

**労務対策事業 102 万円**

(担当:商工観光課)

市内の事業所に就職された新就職者を対象に激励会と併せ研修会を開催します。

また、市内中小企業従業員の雇用安定を図るため、中小企業退職金共済への加入を支援します。

○ 新就職者激励会開催費	17 万円
○ 中小企業退職金共済制度新規加入補助金	36 万円
○ 雇用促進支援事業費補助金	10 万円
○ とやま呉西圏域連携事業負担金	39 万円

**不燃物処理場管理事業 1108 万円**

(担当:生活環境課)

小矢部市不燃物処理場では、各家庭から出てくる不燃ごみや可燃ごみの焼却灰を埋立処理しています。

○ 施設管理業務等委託料	519 万円
○ 水質検査・廃水処理薬品代	120 万円
○ 施設修繕費	257 万円
○ 光熱水費	180 万円
○ 覆土購入費	20 万円
○ その他事務経費	12 万円

財源

その他の財源(手数料等)	97 万円
市の一般財源(市税等)	1011 万円

**環境センター管理事業 446 万円**

(担当:生活環境課)

小矢部市環境センターでは、各家庭から出るごみを持ち込んでいただくことができます。

せん定枝や可燃性粗大ごみの持ち込みにも対応しています。

○ 受付業務委託料	241 万円
○ 施設管理業務委託料	15 万円
○ 施設修繕費	48 万円
○ 光熱費	83 万円
○ その他事務経費	59 万円



**勤労者融資対策事業 1500 万円**

(担当:商工観光課)

市内に住む勤労者の生活の安定を図るため、金融機関に運用資金を預け、勤労者に対して低利の融資を行っています。融資限度額は50万円です。

詳しくは北陸労働金庫砺波支店  
(TEL0763-22-2302)までお問い合わせ下さい。

○ 一般・勤労者小口預託金	1200 万円
○ 保証機関への預託金	300 万円

財源

その他の財源(貸付金元利収入)	1500 万円
-----------------	---------

## 6 農林水産業費

### 1 農業費

#### 農業委員会運営事業 745 万円

(担当:農業委員会事務局)

農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用への意見具申や農地等の利用の最適化の推進を行います。

- 農業委員報酬 700万円
- 農業委員会業務に要する事務経費 45万円

【農業委員会の業務】

≪農業委員会総会の開催(毎月1回)≫

- 以下のことを審議します。
  - ・農地法第3条の許可申請について  
耕作を目的とし、農地の所有権の移転又は賃借・使用貸借による権利を設定する場合。
  - ・農地法第4条の許可申請について  
所有者自らが、農地を農地以外に使用する場合。
  - ・農地法第5条の許可申請について  
所有権を移転したり、賃借・使用貸借による権利を設定して、農地を農地以外に使用する場合。
  - ・農用地利用集積計画の制定について  
農家の都合で農地を耕作できない場合に、認定農業者等と賃貸借契約を結び、耕作を任せる場合。
  - ・その他重要な事項について
- ≪農地等の利用の最適化の推進≫
- ・担い手への農地利用の集積・集約化
  - ・遊休農地の発生防止・解消
  - ・新規参入の促進

財源

国・県の支出金	405 万円
市の一般財源(市税等)	340 万円

#### 地域農産物消費拡大推進事業 22 万円

(担当:農林課)

学校給食の充実と総合的な米消費拡大、地場産食材活用拡大を図ります。

- 学校給食米粉食品利用助成事業 2万円
- 地場産食材活用拡大事業 20万円

財源

国・県の支出金	10万円
市の一般財源(市税等)	12万円

#### 機構集積支援事業 329 万円

(担当:農業委員会事務局)

農地中間管理機構による担い手への農地の集積化を促進するため、農業委員会が関連業務を行います。

- 機構集積支援事業 264万円
- 農地売買支援事業 5万円
- 農地集積業務委託 60万円

財源

国・県の支出金	268 万円
その他の財源(臨時職員保険料)	1 万円
市の一般財源(市税等)	60 万円

#### 都市農村交流対策事業 25 万円

(担当:農林課)

都市住民と地元住民とが共に田植え作業や稲刈り作業を行い、交流を図ります。

#### 農業者年金委託事業 38 万円

(担当:農業委員会事務局)

農業者年金の事務費です。

○農業者年金の加入資格のある方は次のとおりです。

- (1)国民年金の第1号被保険者で、
  - (2)年間60日以上、農業に従事し、
  - (3)20歳以上60歳未満の方
- 農業者年金には、次のメリットがあります。
- (1)少子高齢化時代でも、安心な年金です。
  - (2)公的年金ならではの、税制上の優遇措置があります。
  - (3)80歳までの保証が付いた終身年金です。

財源

その他の財源(農業者年金基金)	38 万円
-----------------	-------

#### 緑の村野外緑地広場管理運営事業 123 万円

(担当:農林課)

久利須野外緑地広場を指定管理制度の活用により、良好な状態で管理・運営し、利用促進を図ります。

財源

その他の財源(使用料)	3 万円
市の一般財源(市税等)	120 万円

#### 農村環境改善センター管理運営事業 561 万円

(担当:農林課)

農村の環境整備を推進し、農業経営・農業生産の合理化を図るための拠点施設として、維持管理を行います。

財源

その他の財源(使用料等)	160 万円
市の一般財源(市税等)	401 万円

#### 農業後継者育成事業 43 万円

(担当:農林課)

農業の新規担い手の確保・育成を推進するため団体等や認定農業者に対し、就農に必要な実践的知識・技術の習得を支援します。

- 新規担い手の確保・育成に係る負担金 16万円  
農業高校後援会費等に対する負担金
- 担い手育成総合支援協議会活動助成金 27万円

#### 特産物振興事業 207 万円

(担当:農林課)

特産物関係団体等の事業に補助することで、地元農産物・農産加工品等を広く宣伝し、販売促進を図ります。

- 農業特産物推進事業 198万円  
地元農産物及び農産加工品のPR・販売や販売経路の拡大や農産加工品の開発支援をします。  
(助成先:小矢部市農業特産物推進協議会)

- 小矢部市飼料用米推進協議会補助金 9万円  
おやべブランドである「おやべの米(my)たまご」のPRや循環型農業で生産した飼料用米等のPR活動を促進します。

## 6 農林水産業費

### 1 農業費

#### 農業指導事業 244 万円

(担当:農林課)

農林業振興事業功労者表彰の実施や、農業振興に関わる農業関係団体等への支援等を行います。

○ 農林業振興事業功労者表彰事業 8万円  
小矢部市農業振興事業基金条則に基づき、農林業事業に功労のあった方を表彰し、地域農林業の技術改善及び経営発展に向けた意欲高揚を図ります。

○ 農業振興に関わる負担金・補助金 203万円  
農業祭開催負担金、農協営農指導事業強化費補助金等が主なものです。

○ 呉西圏域事業負担金 33万円  
呉西地区6市が連携して実施するブランド育成事業に係る負担金です。

財源

国・県の支出金	44 万円
その他の財源（基金繰入金等）	8 万円
市の一般財源（市税等）	192 万円

#### 中山間地域直接支払事業 3704 万円

(担当:農林課)

農業生産活動等を通じ国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している中山間地域等において、耕作放棄の発生防止及び多面的機能の確保を目指して農業生産活動等を行う農業者等を支援します。

財源

国・県の支出金	2693 万円
市の一般財源（市税等）	1011 万円

#### 多面的機能支払事業 1億7585 万円

(担当:農林課)

地域共同で行う、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能を支える活動や、農地、水路、農道等地域資源の質的向上を図る活動を支援します。

○ 農地維持支払・資源向上支払（共同活動）  
農地・農業用水等の資源を適切に保全し、資質向上を図る活動を支援

○ 資源向上支払（長寿命化対策）  
水路等農業用施設の長寿命化を図るための活動を支援

財源

国・県の支出金	1億3322 万円
その他の財源（基金繰入金等）	800 万円
市の一般財源（市税等）	3463 万円

#### 環境保全型農業直接支援対策事業 72 万円

(担当:農林課)

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う取組に対して支援を行います。

財源

国・県の支出金	56 万円
市の一般財源（市税等）	16 万円

#### 有害鳥獣捕獲対策事業 1057 万円

(担当:農林課)

イノシシ等の有害鳥獣等による農作物等の被害を防ぐため下記の事業を行います。

○ イノシシ捕獲費（国費除く分） 260 万円

○ 檻管理委託費 272 万円

○ 恒久柵・電気柵設置補助金 263 万円

○ 実施隊員への報酬 132 万円

○ 鳥獣被害防止パトロール員の賃金 49 万円

○ 保険料、車両費、消耗品費等 74 万円

○ 狩猟免許取得促進補助金 7 万円

財源

国・県の支出金	9 万円
市の一般財源（市税等）	1048 万円

#### 農地中間管理事業 650 万円

(担当:農林課)

農地中間管理機構を通じた農用地の貸付を行った場合、自作地面積に応じて、経営転換協力金を交付します。

○ 経営転換協力金 650万円

財源

国・県の支出金	650 万円
---------	--------

#### 中山間地域活力創生事業 40 万円

(担当:農林課)

中山間地域では、人口の減少や高齢化等が深刻化しており、農村集落の機能が低下してきていることから、中山間地域の活力を創生する計画の策定に対して支援し、地域の農業を活性化させるための広域的な活動や取組に繋げていきます。

#### 水田農業経営体活性化対策事業費 160 万円

(担当:農林課)

効率的かつ安定的な経営を行う担い手に対し、地域農業を担うために必要な農業機械の整備を支援します。

財源

国・県の支出金	107万円
市の一般財源（市税等）	53万円

#### 園芸振興事業 110 万円

(担当:農林課)

園芸農家の経営の安定化を図ることにより、園芸の振興を図ります。

○ 小矢部市施設園芸振興事業 100万円

○ とやまの園芸産地グレードアップ事業 10万円

#### 畜産振興事業 34 万円

(担当:農林課)

畜産農家の経営体質の強化、環境汚染の防止及び畜産物の需要動向への的確な対応を図ることにより、畜産の振興を図ります。

○ 畜産振興協議会への負担金・補助金 29万円

○ 事務費 5万円

6 農林水産業費  
1 農業費

**生産調整推進対策事業**

4115 万円

(担当:農林課)

米の生産調整が円滑に実施されるよう支援するとともに、大豆・大麦の生産性向上や園芸作物等の生産振興を目的とした国・県の補助金を活用し、農業者の営農の下支えを着実にまいります。  
また、今後の米政策の見直しを見据え、循環型農業の推進を図ることにより、他の産地に負けない米づくりを支援します。

- 生産調整推進対策事業補助金(市単独) 1480万円
  - ・重点作物(麦・大豆・そば・ハトムギ)の品質向上を推進するため、出荷数量に応じて助成します。  
助成単価:160円/50kg(麦)、160円/30kg(大豆)、800円/45kg(そば)  
※ハトムギについては総額300万円を上限とする。
  - ・特産物の定着化を図るため、キャベツ・里芋・赤かぶ等の作付面積に応じて助成します。  
助成単価:30,000円以内/10a(キャベツ・里芋、赤かぶ等の園芸作物)  
20,000円以内/10a(切花)
- 循環型農業支援事業補助金(市単独) 250万円
  - ・米の作付水田に、発酵鶏糞等を散布する取組に助成します。  
※市内養鶏農家等から購入したものに限り、助成単価:500円以内/10a
  - ・発酵鶏糞等の散布機器の整備に対して助成します。  
※市指定の機器に限り、助成単価:500円以内/10a
- メルヘン米土づくり支援事業補助金(市単独) 150万円
  - ・メルヘン米の品質向上を図るための土づくり(ケイ酸質資材の施用)に対して助成します。  
助成単価:100円/10a
- 担い手育成計画推進事業費・地区生産調整推進対策事業費(市単独) 403万円
  - ・農業の担い手となる認定農業者・集落営農組織を育成するために、各地区に対して助成します。  
助成単価:103,000円/地区 14地区
  - ・担い手への農地集積を推進するために各集落に対して助成します。  
助成単価:11,000円/集落 169集落
  - ・生産調整の確実な実施を推進するために各地区に対して助成します。  
助成単価:52,000円/地区 14地区
- とやま型水田フル活用促進事業補助金(県補助) 1285万円
  - ・園芸作物等の特産物に対して、作付面積に応じて助成します。(対象作物:人参、キャベツ等、ハトムギ)  
助成単価:8,000円以内/10a(人参、キャベツ等)、5,000円以内/10a(ハトムギ)
- 人・農地問題解決推進事業費(国補助) 9万円
  - ・今後の地域農業のあり方を検討するため、「人・農地プラン」の見直しを行います。
- 経営所得安定対策推進指導費補助金(国補助・県単独) 460万円
  - ・小矢部市農業再生協議会が実施する水田管理システム改修等の事務費に対し助成します。
- カメムシ類防除薬剤代 62万円
- 野菜価格安定事業資金造成負担金 16万円

財源

国・県の支出金	1749 万円
市の一般財源(市税等)	2366 万円

**農業制度資金支援事業**

7 万円

(担当:農林課)

農業経営基盤強化資金の借入に伴う利子返済の一部に助成を行います。

財源

国・県の支出金	7 万円
---------	------

**市営土地改良事業**

2327 万円

(担当:農林課)

自治会等が実施する小規模な土地改良事業へ補助金の交付を行います。

<補助率> 800万円

- 土地改良事業40%(限度額40万円)
- ほ場整備事業20%(限度額40万円)
- 農業生産性の向上に寄与するため、土地改良事業の実施により、農業基盤の維持を図ります。

○農道舗装、農道改良、橋梁点検 1527万円

財源

国・県の支出金	350 万円
その他の財源(分担金等)	48 万円
市の一般財源(市税等)	989 万円
市債(市の借入金)	940 万円

## 6 農林水産業費

### 1 農業費 2 林業費

#### 土地改良振興事業 1億6933 万円

(担当:農林課)

農業生産基盤の整備を推進します。

○各協議会分担金等	114万円
○経営体育成等推進計画作成	100万円
○土地改良区等への補助金	2317万円
○県営事業の負担金	1億4402万円

財源

国・県の支出金	448 万円
市債(市の借入金)	1億5020 万円
その他の財源(基金利子)	1 万円
市の一般財源(市税等)	1464 万円

#### 農業用施設維持管理事業 511 万円

(担当:農林課)

農村環境の保全・営農活動の便益に寄与するため農業用施設を良好な状態に維持します。

○農業用施設修繕料	150万円
市管理農道・調整池の補修等	
○原材料費	20万円
農道の修繕のための砕石、コンクリート等	
○現場作業車関連経費	33万円
ガソリン代、車両用消耗品、修理代等	
○農道賠償責任保険	6万円
保険対象延長192km	
○庄川左岸施設管理協議会負担金等	281万円
○西中調整池管理業務委託	21万円

#### 牧野放牧管理事業 9012 万円

(担当:稲葉山牧野)

稲葉山牧野を優良和牛「稲葉メルヘン牛」の供給拠点とします。また、県西部の基幹牧場として酪農家より乳用子牛を預かり、優良後継牛を育成します。

○管理運営費	8962万円
○乳牛舎回転柵設置工事	50万円

財源

国・県の支出金	36 万円
その他の財源(市有牛売却収入)	8926 万円
市の一般財源(市税等)	50 万円

#### 稲葉山ふれあい動物広場管理運営事業 537 万円

(担当:稲葉山牧野)

動物とのふれあいを通じて、自然に親しみ自然への理解を深める場として「稲葉山ふれあい動物広場」を運営します。えさやり体験もできます。(動物内訳)やぎ、うさぎ、リス等



○管理運営費	519万円
○パネル設置業務費	18万円

財源

その他の財源(えさやり体験料等)	26 万円
市の一般財源(市税等)	511 万円

#### 森林総合利用施設管理事業 71 万円

(担当:稲葉山牧野)

屋上展望施設、駐車場を併設した無料休憩所として開放している「森林総合管理センター」と、「稲葉山カフェレストラン」の維持管理を行います。

財源

その他財源(電気料等)	16 万円
市の一般財源(市税等)	55 万円

#### 県単独森林整備事業 4244 万円

(担当:農林課)

森林の有する公益的機能の保全・林業経営の安定化を図るため、下記事業を行います。

○森林整備事業補助金(施業・作業道開設等)

＜水と緑の森づくり税事業＞

○みどりの森再生事業推進事業

○里山再生整備事業(県民参加の森づくり)

○優良無花粉スギ普及推進事業

財源

国・県の支出金	3871 万円
市の一般財源(市税等)	373 万円

#### 緑化推進事業 497 万円

(担当:農林課)

花と緑の地域づくりを目指し、「花と緑の銀行小矢部支店」の下記の事業を補助します。

○原材料費	154万円
○花苗、苗木配布	109万円
○地域の花づくり推進事業	54万円
○支店活動支援	168万円
○花と緑の銀行推進事業	12万円

財源

その他の財源(補助金)	193 万円
市の一般財源(市税等)	304 万円

#### おやべの木活用促進事業 50 万円

(担当:農林課)

地域の気候や風土に適した「おやべの木」を使用した良質な住宅建設を促進し、地元の木材の消費拡大及び市内の森林整備の進捗を図るため、小矢部市産木材を使用した住宅等に対し補助をします。

○補助の対象となる要件

- ・1戸建ての住宅及びその付属建物であること。
- ・市内で自ら居住するために、新築・増築・修繕または模様替えをするもので、小矢部市産木材を3㎡以上使用すること。
- ・建築士が設計した建物であること。

○補助金の額

市内産木材1㎡当たり2万円とします。

※ 一戸につき上限を50万円とします。

## 6 農林水産業費

### 2 林業費 3 水産業費

#### 治山事業 2630 万円

(担当:農林課)

荒廃山地の復旧整備又は荒廃危険山地の崩壊等の予防により、山崩れ、土石流等の山地災害を防止し人家、道路、学校等の公共施設、農地等を保護します。

○山腹工 2600万円  
○次年度地区測量費 30万円

財源

国・県の支出金	1300 万円
市債(市の借入金)	1330 万円

#### 森林整備地域活動支援事業 206 万円

(担当:農林課)

森林所有者等に対し、森林施業実施に必要な「森林経営計画」の作成を支援し、経営の集約化活動を促進します。

財源

国・県の支出金	158 万円
市の一般財源(市税等)	48 万円

#### 林道整備事業 2000 万円

(担当:農林課)

間伐・保育などの森林管理及び木材の搬出を行うため、林道の整備を推進します。

- 林道改良:菅沼線
- 路面改良:松根城線
- 林道復旧:稲葉線、安楽寺塔ノ橋線
- 林道橋点検:林道橋8箇所

財源

県支出金	500 万円
市債(市の借入金)	1250 万円
市の一般財源(市税等)	250 万円

#### 林道維持管理事業 360 万円

(担当:農林課)

林業の振興を図るため、林道を良好な状態に維持管理します。

- 林道の維持修繕料 133万円  
林道の舗装補修、欠所復旧、崩土除去等
- 林道の除草 140万円
- 原材料費 60万円  
林道の修繕のための碎石、コンクリート等
- 現場作業車関連経費 27万円

#### 林政推進事業 423 万円

(担当:農林課)

各協会・協議会への加入及び各種事業への補助金交付により林政事業の推進を図ります。

- 富山県山林協会、高岡地区林業協議会
- 富山県西部森林組合振興対策協議会
- 富山県水源林造林協議会
- 林業構造改善事業負担金(林業機械導入補助)
- 小矢部市森林G I S運用保守業務
- 森林環境保全直接支援事業補助金  
(人工造林、森林作業道整備等に対する補助)

#### 美しい森林づくり基盤整備事業 40 万円

(担当:農林課)

地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能の維持・増進に資する作業道の補修に対し、補助を行います。

財源

国・県の支出金	40 万円
---------	-------

#### 地積調査事業(山村境界基本調査事業) 20 万円

(担当:農林課)

山村部での山村境界基本調査実施地区において調査の成果を活用して行う地籍調査の計画準備を行います。

#### 市有林管理費 30 万円

(担当:農林課)

市有林(城山公園隣接地)を良好な状態に維持するため、下刈り作業を行います。

(全体面積8.6haを1.5haずつ隔年で施行)

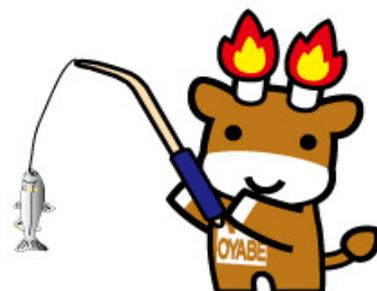
#### 内水面漁業対策事業 90 万円

(担当:農林課)

小矢部川水系における水産資源の保護、増殖及び啓発に取り組み、内水面漁業の育成を図ります。

秋に小矢部川の清流をPRする尺アユ釣り大会を実施します。

- 稚魚放流事業等(鮎、サケ等) 40 万円
- 尺アユ釣り大会事業補助金 50 万円



## 7 商工費

### 1 商工費

#### 商工業振興対策事業 1億1100 万円

(担当: 商工観光課)

市内商工業の振興対策として、小規模事業者経営改善資金融資に係る償還金利子の一部の助成等を行います。

また、まちなか商店街等の賑わい創出を図るため、空き店舗等への新規出店を支援するとともに、まちなかでのイベント開催を支援します。

あわせて「おやべ繊維」のブランド化に向けた事業を支援します。

- 小規模事業者経営改善資金融資利子補給等 70 万円
- 買い物支援事業補助金 50 万円
- 「おやべ繊維」ブランド化事業補助金 5700 万円
- 商工業振興対策に係る各種負担金、補助金等 89 万円
- 広域観光案内所運営委託費等 355 万円
- まちなか等振興事業補助金 600 万円
- 地域・まちなか商業活性化支援事業補助金 1250 万円
- おやべ楽市事業補助金 110 万円
- 大型商業施設立地助成金 2780 万円
- 技能者・優良従業員表彰等商工業振興事務費 96 万円



技能者・優良従業員表彰式

財源

国・県の支出金	2850 万円
その他の財源	1047 万円
市の一般財源（市税等）	7203 万円

#### 企業立地対策事業 476 万円

(担当: 企画政策課)

企業誘致の促進と市内企業への事業支援を行い、雇用の拡大と産業振興に取り組みます。本年度もビジネス交流交歓会を大都市圏で開催するなど、誘致活動を積極的に展開します。

- 企業誘致活動費等 376 万円
- 国際規格等認証取得支援、販路拡大支援 100 万円

#### 産業用地管理事業 5534 万円

(担当: 商工観光課)

小矢部フロンティアパークと東部産業団地の維持管理を行います。

- 維持管理費 562 万円
- 東部産業団地緑地等管理負担金等 295 万円
- 東部産業団地特別会計貸付金 4677 万円

#### インキュベータ施設管理事業 75 万円

(担当: 商工観光課)

新たに事業を営もうとする創業者を支援、育成するため津沢コミュニティプラザの隣に小矢部市商業インキュベータを設置しています。

- 施設の維持管理費ほか 75 万円

財源

その他の財源（使用料）	48 万円
市の一般財源（市税等）	27 万円

#### 経営改善普及事業 967 万円

(担当: 商工観光課)

市内商工業の振興と地域経済の安定に指導的役割を担う小矢部市商工会に対して、経営改善普及事業、商工業振興事業、商工会管理運営に要する経費の一部を補助します。

- 商工業振興事業補助金ほか 967 万円

#### 中小企業金融対策事業 1億2229 万円

(担当: 商工観光課)

市内中小企業者及び商工業者の経営安定を図るため、市内金融機関等に運用資金を預け低利の融資を行っています。また、富山県中小企業融資制度及び商工会共済融資制度から受けた事業融資に係る保証料の一部を助成しています。

- 市内金融機関等への預託金 1億2000 万円
- 県中小企業小口事業資金融資保証料助成金 100 万円
- 県信用保証協会保証料補助金 29 万円
- 県緊急融資保証料助成金 100 万円

財源

その他の財源	1億2000 万円
市の一般財源（市税等）	229 万円

#### 小矢部ブランド認定事業 20 万円

(担当: 商工観光課)

小矢部らしい特色のある農作物、農産加工品、製造品等を小矢部ブランドとして認定し、情報発信することにより、小矢部市の知名度向上と地域産業の振興に取り組みます。

- 小矢部ブランド認定審査費 8 万円
- 小矢部ブランド情報発信支援費 12 万円

#### シンボルキャラクター育成事業 60 万円

(担当: 商工観光課)

小矢部市シンボルキャラクターである「メルギューくん」と「メルモモちゃん」を活用して、小矢部市の魅力を全国に情報発信します。

- キャクター修繕、維持管理 26 万円
- イベント出演等 34 万円

## 7 商工費

### 1 商工費

#### 観光推進事業 3425 万円

(担当: 商工観光課)

首都圏や北陸新幹線沿線都市における出向宣伝や広告宣伝活動を県や近隣自治体と連携して行います。併せて、新幹線開業や三井アクトバード北陸小矢部開業による交流人口の増加を継続させるため、魅力的な旅行商品の造成、観光PR映像の制作、各種団体への補助、コンベンション等の開催支援をととして観光客の満足度の向上及び新メルヘンの定着を図ります。

○ 出向宣伝費・観光PR費等	234 万円
○ 市観光協会補助金	1258 万円
○ 協議会負担金等	379 万円
○ コンベンション助成事業費	50 万円
○ 観光案内看板整備費	103 万円
○ おやべ祭り、各イベント等補助金	1118 万円

財源

国・県の支出金	30 万円
市の一般財源（市税等）	3395 万円

#### 三大祭保存・伝承委員会運営事業 5 万円

(担当: 商工観光課)

小矢部三大祭としてPRしている「石動曳山祭」、「おやべの獅子舞祭」、「津沢夜高あんどん祭」の保存と伝承について促進しています。

#### 道の駅・地域振興施設運営事業 1477 万円

(担当: 商工観光課)

道の駅メルヘンおやべが道路利用者や市民等にとって利便性の高い施設となるよう、指定管理者制度を活用し、適切な施設管理及び様々なイベント実施等により利用促進を図ります。

○ 指定管理料	1303 万円
○ 施設整備費ほか	174 万円

#### 「義仲・巴」広域連携推進事業 440 万円

(担当: 商工観光課)

小矢部市「義仲・巴」推進連絡会による顕彰活動や署名活動の推進等により、大河ドラマ誘致に向けた市民の気運醸成を図ります。また、富山県、長野県、石川県、埼玉県、滋賀県、神奈川県との関係41自治体と連携して「義仲・巴」広域連携推進会議を開催し、大河ドラマ誘致等、義仲・巴を活かした交流促進・地域振興に取り組みます。

石動駅観光案内所「義仲・バナピステーション」において義仲・巴の情報発信や観光案内業務を行います。

○ 石動駅観光案内所運営費	218 万円
○ 「義仲・巴プロジェクト」推進事業委託費	213 万円
○ 「義仲・巴」広域連携推進会議事業費等	9 万円



義仲・巴の魅力を全国に！  
大河ドラマ誘致プロジェクト発動中！

○ 観光旅行商品造成業務	40 万円
○ 観光PR映像制作業務	91 万円
○ 市町村タイアップ事業	50 万円
○ その他観光推進事務費等	102 万円

#### 観光パンフレット発行事業 90 万円

(担当: 商工観光課)

小矢部市の魅力ある史跡・名勝、県定公園等の観光資源を全国に情報発信するため、観光パンフレットを作成・配布し、誘客に努めます。

- 倶利伽羅県定公園パンフレット
- 稲葉山・宮島峡県定公園パンフレット等

#### 稲葉山・宮島峡環境整備事業 81 万円

(担当: 商工観光課)

稲葉山・宮島峡県定公園を訪れる観光客の安全性及び利便性の向上を図ることを目的として、「富山県自然環境整備事業費補助金」等を活用し、宮島峡竜宮淵の環境整備を行います。

財源

国・県の支出金	27 万円
市の一般財源（市税等）	54 万円

#### 倶利伽羅環境整備事業 100 万円

(担当: 商工観光課)

倶利伽羅県定公園内には名所旧跡が多く、全国各地から訪れる観光客が年々増加しています。

本年度は、巴塚・葵塚周辺の環境を整備し、観光客の安全性及び利便性の向上を図ります。

財源

国・県の支出金	45 万円
市の一般財源（市税等）	55 万円

#### 津沢まちづくり推進事業費 1億1784 万円

(担当: 商工観光課)

地域の観光資源の拠点となる施設として、津沢あんどんふれあい会館を建設します。

また、この会館を中心としたイベントの開催や賑わいの創出を行い、津沢地域の活性化を図ります。

○ 津沢あんどんふれあい会館建設費	1億824 万円
○ 会館建設に係る監理業務費	350 万円
○ 会館に係る備品購入費	300 万円
○ 津沢まちづくり協議会事業委託費	310 万円

財源

国・県の支出金	4155 万円
市債（市の借入金）	7170 万円
市の一般財源（市税等）	459 万円

## 8 土木費

### 1 土木管理費 2 道路橋梁費

#### 土木事業推進費 311 万円

(担当:建設課)

各種整備促進期成同盟会ならびに協会による要望活動や研修会等を通じて、国道、県道及び河川等の公共事業の促進を図ります。

#### 道路橋梁管理費 1816 万円

(担当:建設課)

消雪施設の電気料金ならびに道路賠償責任保険料に関する予算。

- 消雪施設電気料 87箇所  
(融雪用電力:11月16日から3月15日まで)
- 道路賠償責任保険料 約51.7km

財源

その他の財源(電気代等)	15 万円
市の一般財源(市税等)	1801 万円

#### 植生エントランス管理運営費 514 万円

(担当:建設課)

植生エントランス(倶利伽羅源平の郷植生口)の指定管理者(倶利伽羅源平の郷植生口運営協議会)への管理・運営に関する委託料です。

#### 道路台帳整備費 300 万円

(担当:建設課)

新たに市道として認定された道路や改良工事等を行った路線について、管理上必要な基礎的事項を把握するために、道路法に基づき道路台帳を整備します。

#### 除雪対策費 8000 万円

(担当:建設課)

冬期間における市内の道路交通を確保し、安全で快適な市民生活を確保するために除雪作業を行います。

[出勤基準]

- 車道除雪・・・新降雪深10cm以上
- 歩道除雪・・・歩道上の積雪深20cm以上
- ※ただし雪質等により異なる場合があります。

財源

国・県の支出金	200万円
市の一般財源(市税等)	7800万円

#### 消雪工施設整備費 5280 万円

(担当:建設課)

冬期間の道路交通を確保し市民生活の向上を図るため、消雪施設の設置及び維持管理を行います。

- 機械除雪が困難な道路の消雪施設の設置費用
- 老朽化した施設のリフレッシュ費用
- 施設の保守点検費用
- 施設の修繕費用

財源

国・県の支出金	1800万円
市債(市の借入金)	2000万円
市の一般財源(市税等)	1480万円

#### 道路維持補修費 1億2071 万円

(担当:建設課)

通行車両や歩行者等が快適に道路を利用できるように、市道の維持・補修を行います。

- 道路構造物、舗装等の補修費用
- 交通安全施設の修繕費用
- 道路、暗渠等の清掃費用
- 街路樹等の管理費用
- 道路照明、防犯灯の設置費用
- 除雪用機械、道路パトロール車両等の保守費用



市道石名田七社線(舗装補修)

財源

国・県の支出金	1550 万円
市債(市の借入金)	2050 万円
市の一般財源(市税等)	8471 万円

#### 県道改良等負担金 2440 万円

(担当:建設課)

富山県が管理する国道及び県道の道路改良工事等の費用の一部を負担し、事業の推進を図ります。

財源

市債(市の借入金)	2440万円
-----------	--------

#### 市道整備事業費 2億570 万円

(担当:建設課)

幹線道路及び幅員が狭小な道路等の拡幅整備や歩道設置を、国の交付金制度を利用して整備を進めます。

- 市道整備事業費(補助事業) 14 路線
- 市道整備事業費(単独事業) 2 路線



市道藤森杉谷内線(道路改築)

財源

国・県の支出金	9665万円
市債(市の借入金)	1億880万円
市の一般財源(市税等)	25万円

**橋梁整備費 6580 万円**

(担当:建設課)

市が管理を行っている橋梁について、予防的な老朽化対策を実施するために、近接目視を基本とする定期点検や、個別施設計画の策定を実施します。

補修工事については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修工事を行い、ライフサイクルコストの低減を図ります。

財源

国・県の支出金	3000万円
市債(市の借入金)	2030万円
市の一般財源(市税等)	1550万円

**急傾斜地崩壊対策事業費 1000 万円**

(担当:建設課)

市内には、高さが5m以上で斜面の角度が30°を越える急傾斜地が多く存在します。

市では、急傾斜地の崩壊により5戸以上の人家等に被害を及ぼす恐れのある土砂災害特別警戒区域について、県の補助制度を利用し、対策工事を実施します。

財源

国・県の支出金	500万円
市債(市の借入金)	500万円

**都市計画街路事業 1億9390 万円**

(担当:都市計画課)

<富山県施行による都市計画街路事業>

石動町地内の都市計画道路社内上野本線(県道小矢部伏木港線)と都市計画道路駅南中央線(県道砺波小矢部線)の道路拡幅事業に伴う費用の一部を市が負担します。

<小矢部市施行による都市計画街路事業>

都市計画道路奇島西中野線の国道8号西中野交差点から東部小学校前交差点までの区間について、道路拡幅事業を実施します。また、都市計画道路駅南中央線の石動町西交差点より北側の市道区間について、県営事業とあわせて整備を図ります。

○県営街路事業費 8400万円

○市営街路事業費 1億990万円



事業位置図

財源

国・県の支出金	5830万円
市債(市の借入金)	1億3460万円
市の一般財源(市税等)	100万円

**排水路施設整備費 350 万円**

(担当:建設課)

市が管理している準用河川に関する河川台帳の整備を行います。

このほか、市街地にある雨水や生活雑排水を受け入れる排水路等について補修工事を行い、市街地の雨水排水対策を実施します。

- 準用河川の台帳整備
- 排水路等の補修工事

**都市計画運営事業 301 万円**

(担当:都市計画課)

小矢部市の都市計画について、小矢部市都市計画審議会条例(昭和45年小矢部市条例第4号)に基づき、市長の諮問に応じて調査審議を行う小矢部市都市計画審議会(委員12名)を運営するとともに、都市計画関係の協会等へ負担金を納入しています。

本年度は、行政区域内の都市計画の概要を表示した都市計画総括図や市街地の土地利用の方針を示した用途地域計画図の更新を行います。

また、市民サービスや業務効率の向上を図ることを目的に、都市計画道路や用途地域等の都市計画に関する情報のデジタル化についても実施します。

財源

その他の財源	7万円
市の一般財源(市税等)	294万円

**石動駅周辺整備事業 1億4211 万円**

(担当:都市計画課)

地域交通網の拠点である石動駅を中心とした中心市街地を「中心拠点区域」に位置付け、中心市街地の公共・公益サービス機能の維持・向上を図り、利便性の高い中心市街地へと再構築を行うために、石動駅周辺整備事業を実施しています。

本年度は、石動駅前広場について、老朽化した施設の更新を行うとともに、バス等の乗降所や歩道等の配置を見直すことにより、交通結節点機能の強化を図り、新たな交流を生み出す石動駅前広場へとリニューアルを行います。

なお、本事業は国の社会資本整備総合交付金による都市再生整備計画事業を活用し、平成27年度より5箇年計画で整備を進めています。

財源

市債(市の借入金)	1億4200万円
市の一般財源(市税等)	11万円

**石動駅北地区整備事業 30 万円**

(担当:都市計画課)

これまでに都市計画事業による計画的な整備が実施されていない石動駅北地区において、民間資本の活用による駅周辺地区の一体的なまちづくりの推進や賑わいの創出を図るため、整備計画の検討を行います。

## 8 土木費

### 4 都市計画費 5 住宅費

#### 屋外広告物対策事業 5 万円

(担当:都市計画課)

富山県屋外広告物条例(昭和39年富山県条例第66号)に基づく許可事務及び、屋外広告物対策協議会の運営、違反広告物の簡易除却を行います。

財源

その他の財源(屋外広告物許可手数料) 5万円

#### 駐車場・駐輪場管理事業 983 万円

(担当:都市計画課)

あいの風とやま鉄道線を利用する通勤・通学者や買物客への利便性向上を図るため、石動駅周辺の市営駐車場・駐輪場の維持管理を行います。

財源

その他の財源(使用料収入) 983 万円

#### 建築確認事務費 25 万円

(担当:都市計画課)

市内で建物を建築される場合に必要となる建築確認申請書等を特定行政庁(富山県)へ進達する事務を行います。

#### 特殊建築物等調査事業 410 万円

(担当:都市計画課)

《特殊建築物等定期点検調査》

劇場、集会場、体育館や学校など不特定多数の方が利用する特殊建築物について、安全性や適法性を確保することを目的に建築物等の調査や検査を行います。

#### 公営住宅等維持管理事業 2282 万円

(担当:都市計画課)

市営住宅6団地の修繕、水道法に基づく受水槽の維持管理を行います。

・市営住宅 183戸

(公営住宅143戸、特定公共賃貸住宅40戸)

○修繕費、委託料 1137万円

○その他事務費等 105万円

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅を計画的に整備・修繕します。

再生可能な住宅の改善を行うとともに、耐用年限を超過した住戸を用途廃止します。

○工事請負費 1040万円

財源

国・県の支出金 344 万円

市債(市の借入金) 540 万円

その他の財源 1398 万円

#### 駅施設管理事業 1298 万円

(担当:都市計画課)

昨年度に供用を開始した南北自由通路を含む石動駅関連施設について、電気機械設備の保守管理や清掃等の維持管理を行います。

財源

その他の財源(使用料等) 42 万円

市の一般財源(市税等) 1256 万円

#### 公園施設管理事業 5609 万円

(担当:都市計画課)

市民の憩いの場である公園において、子どもから高齢者まで誰もが安心して楽しむことができ、スポーツやレクリエーションの拠点としての機能充実を図るために、施設の整備及び維持管理を行います。

○管理運営費 4459 万円

○施設整備費 1150 万円

財源

国・県の支出金 500 万円

市債(市の借入金) 500 万円

その他の財源(使用料等) 15 万円

市の一般財源(市税等) 4594 万円

#### 住宅・建築物安全ストック形成事業 232 万円

(担当:都市計画課)

《小矢部市木造住宅耐震改修支援事業》

旧耐震基準で建設された木造住宅について、家屋が倒壊しないように耐震改修した場合、100万円を限度に補助します。

※耐震設計費や、段階的な補強工事も新たに補助対象となりました。

《危険ブロック塀の除却に関する補助》

道路に面した危険なコンクリートブロック塀を除却する場合、10万円を限度に補助します。

財源

国・県の支出金 155 万円

市の一般財源(市税等) 77 万円

#### 木造住宅総合対策事業 35 万円

(担当:都市計画課)

木造住宅の増改築など、リフォーム工事に関する市民からの相談に無料で応じています。

市内の建築業者で組織した「小矢部市地域住宅相談所」が相談窓口を定期的に開設しています。

日時:毎月第3金曜日 午後1時から4時まで

場所:小矢部市総合保健福祉センター

○委託費 35万円

8 土木費 | 9 消防費  
5 住宅費 | 1 消防費

**危険空き家対策事業 288 万円**

(担当:都市計画課)  
 専門家による空き家等の無料相談窓口を開設します。  
 また、老朽化が著しく、危険である空き家を解体する場合、解体除却費用の2分の1かつ50万円を限度に補助します。

財源

国・県の支出金	100 万円
市の一般財源(市税等)	188 万円

**私設消防隊消防施設整備事業 40 万円**

(担当:総務課)  
 私設消防隊の消防用ホースや小型動力ポンプの購入などに対して、補助を行います。

**消防水利整備事業 1359 万円**

(担当:総務課)  
 上水道の延伸計画に併せ、消火栓8基を設置します。また、防火水槽1基を設置します。

財源

市債(市の借入金)	1180 万円
市の一般財源(市税等)	179 万円

**消防署運営事業 4億6145 万円**

(担当:総務課)  
 砺波地域消防組合分担金を始め、火災の予防、火災の防御、救急救助活動等消防の現場活動を推進していく上で要する経費、消防庁舎の維持管理等に要する経費です。

財源

その他の財源	490 万円
市の一般財源(市税等)	4億5655 万円

**消防団運営事業 4363 万円**

(担当:総務課)  
 消防団員475名(基本団員450名、機能別団員25名)に対する報酬、手当の支給、消防ポンプ車の維持管理、消防器具置場の維持管理等に要する経費です。

財源

国・県の支出金	50 万円
市の一般財源(市税等)	4313 万円

**消防施設管理事業 2503 万円**

(担当:総務課)  
 消防団器具置場や防火水槽、消火栓など消防施設及び消防分団車両(21台)の維持管理等に要する費用です。本年度は、北蟹谷分団消防ポンプ自動車及び松沢分団小型動力ポンプを更新整備します。

財源

市債(市の借入金)	1800 万円
市の一般財源(市税等)	703 万円



消防訓練の様子

## 10 教育費

### 1 教育総務費

#### 教育委員会運営事業 142 万円

(担当:教育総務課)

教育委員会定例会・臨時会等を開催し、教育行政全般についての審議・検討を行うと共に、規則に基づく表彰等を行います。

○ 教育委員の報酬	130 万円
○ 教育委員会表彰に係る経費	3 万円
○ その他の経費(団体負担金など)	9 万円

#### とやま型学力向上プログラムの普及・啓発に係る実践研究事業 35 万円

(担当:教育総務課)

「とやま型学力向上プログラム」事業を引き続き導入し、「確かな学力」育成のための実践研究を行い、その成果の普及を図ります。

○ 指導者への謝金	12 万円
○ 旅費	2 万円
○ 消耗品費・印刷製本費など	21 万円

財源

国・県の支出金	35 万円
---------	-------

#### 教育センター管理運営事業 552 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

教職員の資質向上を目指して、各種の研修会等を実施します。また、地域教材の充実を図り、その活用を推進します。

○ 施設の管理運営費	505 万円
○ 副読本印刷製本費	19 万円
○ 講師謝金など	14 万円
○ 視聴覚教材備品等購入費	14 万円

財源

その他の財源(臨時職員保険料)	1 万円
市の一般財源(市税等)	551 万円

#### 情報教育環境整備事業 5287 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

小学校及び中学校において、授業の効率化を図ることを目的に情報通信技術(ICT)を活用した教育を実践するために機器の更新等を行います。また、児童生徒が情報化社会に対応するため、パソコンを利用した学習に取り組みます。

本年度は、「教育ネットワーク論理分離」、「インターネット分離」等を行い、ネットワークセキュリティの向上を図ります。

○ パソコン等のリース料	4284 万円
○ 設備保守などの委託料	703 万円
○ 消耗品費・機器修繕費など	300 万円

#### 不登校児童生徒等適応指導事業 268 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

不登校児童生徒の集団生活への適応を援助し、学校生活への復帰を目指します。

○ スクールカウンセラー及び指導員費	257 万円
○ 活動費・事務費など	11 万円

#### 事務局運営事業 1409 万円

(担当:教育総務課)

事務局運営事務及び教育研究会等への活動助成を行います。大学進学による負担を軽減し、安心して教育を受けることができるように奨学金の貸与を行っています。小中学校の統廃合を審議しています。

また、各小中学校の校外学習などにスクールバスを配車しています。

○ 奨学金(貸付)	612 万円
○ 校外学習スクールバス賃金	240 万円
○ 教職員内地留学補助金	42 万円
○ 教育推進活動補助金等	190 万円
○ 全国教育長会等負担金	46 万円
○ 学校災害賠償保険	13 万円
○ 中学生平和記念式典派遣費	63 万円
○ 小中学校統廃合審議会	92 万円
○ 精励表彰費	20 万円
○ 食育推進計画普及啓発費	33 万円
○ 事務用消耗品費ほか	58 万円

財源

その他の財源(貸付金元金収入等)	611 万円
市の一般財源(市税等)	798 万円

#### 体力向上対策事業 55 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

児童生徒の体力づくりの推進のため、体位・体力調査を実施し、その結果の分析と研究冊子の作成を行います。

○ 小中学校体カテストデータ処理費	39 万円
○ 体力づくり用教材・教具購入費	9 万円
○ 体力測定機器修繕料	5 万円
○ 冊子印刷費など事務費	2 万円

#### 英語教育推進事業 2844 万円

(担当:教育総務課)

小学校における外国語教育及び、中学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手(ALT)を配置します。また、英語に不安を抱く小学校教員が安心して外国語活動を指導できるようになるため、指導案を作成したり、ALTと担当教員の橋渡し役を担ったり、指導方法や教材等を提案する英語の専科指導を行う「英語専科講師」を配置します。

○ 報償費・賃金等	553 万円
○ 派遣委託料(5人)	2287 万円
○ 事務費	4 万円

#### 心身障害児就学指導事業 165 万円

(担当:教育総務課)

様々な原因によって学習や日常生活に不自由や困難を伴う子どもたちに、その状況に応じた適切な教育支援を行います。

財源

国・県の支出金	51 万円
市の一般財源(市税等)	114 万円

## 10 教育費 2 小学校費

### 小学校管理運営事業 8368 万円

(担当:教育総務課)

市内5小学校に通学している児童たちが、安心して教育を受けることができるよう、学校施設の管理運営を行い、より良い教育環境の整備を図ります。

○ 報償費・賃金等	955 万円
○ 学校施設管理費	6107 万円
○ 学校施設の工事及び修繕 (蟹谷小コンピューター室空調機取替工事など)	1174 万円
○ 備品購入費等	132 万円

財源	
その他の財源 (臨時職員保険料等)	5 万円
市の一般財源 (市税等)	8363 万円

### 小学校保健事業 589 万円

(担当:教育総務課)

小学校において児童の健康保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。

また、教職員の健康診断や学校での事故等の医療費の給付を行います。

○ 検診・検査各種業務委託	172 万円
○ 学校医の報酬	161 万円
○ 医療費給付及び負担金	227 万円
○ 消耗品費・検査手数料など	29 万円

財源	
その他の財源 (給付金等)	167 万円
市の一般財源 (市税等)	422 万円

### 特色ある学校づくり推進事業 (小学校) 70 万円

(担当:教育総務課)

各学校毎にテーマを設定し、地域の人材を活用した教育活動等によって「総合的な学習の時間」の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

○ 講師・指導員等への謝金	20 万円
○ 事業実施用消耗品など	50 万円

### 小学校学校司書設置事業 514 万円

(担当:教育総務課)

日々の生活のなかで子どもたちが読書を通じて豊かな心を育むよう、各学校の図書室に学校司書を専任配置しています。司書は読書活動の推進のため、読み聞かせや、図書指導を行います。

財源	
その他の財源 (臨時職員保険料)	2 万円
市の一般財源 (市税等)	512 万円

### 多人数学級支援講師配置事業 459 万円

(担当:教育総務課)

小矢部市独自の取り組みとして、31人～35人の小学1～3年生の学級に支援講師を配置します。本年度は、蟹谷小学校に3人配置します。

### 小学校教育振興推進事業 2543 万円

(担当:教育総務課)

市内に5校ある小学校には、現在約1260人の児童が通学しています。本年度も、安心して教育を受けることができるよう、教材備品の整備などの教育振興の推進に努めます。

○ 教材・図書などの購入	450 万円
○ 学校消耗品など (テストを含む各種用紙など)	442 万円
○ 就学援助 (準要保護児童など)	1125 万円
○ 補助金等 (宿泊学習など)	145 万円
○ 教材用具の修繕料	70 万円
○ 備品機器等借上料	46 万円
○ 水泳インストラクター派遣費	42 万円
○ 卒業記念品などその他経費	190 万円
○ 観察実験アシスタント経費	33 万円

財源	
国・県の支出金	65 万円
市の一般財源 (市税等)	2478 万円

### 小学校「子どもと親の相談員」設置事業 136 万円

(担当:教育総務課)

不安や悩みを聞くことで、児童や親が心のゆとりを持てるように「子どもと親の相談員」を全小学校に配置します。

○ 相談員の謝金	132 万円
○ 事務費	4 万円



### 特別支援教育支援員派遣事業 1405 万円

(担当:教育総務課)

発達障害や特別な支援の必要な児童に対して、学校生活や学習活動の支援を行うための支援員 (スタディメイト) を全小学校に配置します。

### 通学対策事業 (小学校) 3700 万円

(担当:教育総務課・学校給食センター)

市内小学校5校の遠距離通学児童の登下校に7台のバスを運行し、安全・確実な通学の確保を行います。

○ バス運転手の賃金など	1555 万円
○ バス車検などの維持管理費	1095 万円
○ スクールバス車掌業務委託	1020 万円
○ バス停留所設置補助金	30 万円

財源	
その他の財源 (臨時職員保険料)	1 万円
市の一般財源 (市税等)	3699 万円

## 10 教育費

### 3 中学校費 4 社会教育費

#### 中学校管理運営事業 5948 万円

(担当:教育総務課)

市内4中学校に通学している生徒たちが、安心して教育を受けることができるよう、学校施設の管理運営を行い、より良い教育環境の整備を図ります。

○ 報償費・賃金等	542 万円
○ 学校施設管理費	4243 万円
○ 学校施設の修繕等	1073 万円
○ 備品購入費等	90 万円

財源

その他の財源(臨時職員保険料等)	5 万円
市の一般財源(市税等)	5943 万円

#### 中学校保健事業 594 万円

(担当:教育総務課)

中学校において生徒たちの健康保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。また、教職員の健康診断や学校での事故等の医療費の給付を行います。

○ 検診・検査等各種業務委託	163 万円
○ 学校医の報酬	136 万円
○ 医療費給付及び負担金	268 万円
○ 消耗品費・検査手数料など	27 万円

財源

その他の財源(給付金等)	233 万円
市の一般財源(市税等)	361 万円

#### 特色ある学校づくり推進事業(中学校) 56 万円

(担当:教育総務課)

各学校毎にテーマを設定し、地域の人材を活用した教育活動等によって「総合的な学習の時間」の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

○ 講師・指導員等への謝金	28 万円
○ 事業実施用消耗品など	28 万円

#### 中学校学校司書設置事業 405 万円

(担当:教育総務課)

日々の生活のなかで生徒たちが読書を通じて豊かな心を育むよう、各学校の図書室に学校司書を専任配置します。司書は読書活動の推進のため、図書管理、情報収集、図書指導等を行います。

財源

その他の財源(臨時職員保険料)	1 万円
市の一般財源(市税等)	404 万円

#### 中学校「子どもと親の相談員」設置事業 174 万円

(担当:教育総務課)

不安や悩みを気軽に聞くことにより、生徒や親が心のゆとりを持ってるように「子どもと親の相談員」を全中学校に配置します。

○ 相談員の謝礼	159 万円
○ 事務費	15 万円

#### 中学校教育振興推進事業 3520 万円

(担当:教育総務課)

市内に4校ある中学校には、現在約730人の生徒が通学しています。本年度も、安心して教育を受けることができるよう、教材備品の整備など、教育振興の推進に努めます。

○ 各種スポーツ大会の参加費、交通費助成	442 万円
○ 学校消耗品など (テストを含む各種用紙など)	457 万円
○ 教材・図書などの購入	457 万円
○ 就学援助(準要保護生徒など)	1451 万円
○ 部活動指導員・講師の報酬等	291 万円
○ 教材用具の修繕料・備品機器等借上料	119 万円
○ 生徒手帳などその他経費	303 万円

財源

国・県の支出金	292 万円
市の一般財源(市税等)	3228 万円

#### 社会に学ぶ14歳の挑戦事業 108 万円

(担当:教育総務課)

中学2年生を対象に、5日間にわたって学校外での職場体験やボランティア活動に参加することとおして、社会性や規範意識を育むとともに、働くことの大切さを学びます。

○ 受入事業所への謝礼	48 万円
○ 事業実施にかかる保険料等	33 万円
○ その他事務費	27 万円

財源

国・県の支出金	54 万円
市の一般財源(市税等)	54 万円

#### 通学対策事業(中学校) 167 万円

(担当:教育総務課)

市内中学校4校の遠距離通学生徒の冬期間の登下校にバスを運行し、安全・確実な通学の確保を行います。

#### (仮称)石動コミュニティプラザ整備事業 8億4128 万円

(担当:生涯学習文化課)

来年度の供用開始を目指し、社会教育関係3施設(市民会館、石動コミュニティセンター、勤労青少年ホーム)に市民活動サポートセンターを加えた4施設の機能を整理統合する(仮称)石動コミュニティプラザを整備します。

本年度は、新施設の建築工事等とともに、山側排水路の改修工事も実施します。

○ 建築工事、工事監理業務	8億2400 万円
○ 付帯工事等	1728 万円

財源

国・県支出金	2億5305 万円
市債(市の借入金)	5億8430 万円
市の一般財源(市税等)	393 万円

10 教育費  
4 社会教育費

**社会教育推進事業 407 万円**

(担当:生涯学習文化課)

社会教育委員会議を開催し、社会教育事業の計画や実施に反映していきます。

社会教育指導員により、生涯学習講座の企画・運営や学習相談、団体の育成等を行っています。

成人式の開催により、新成人の門出を祝福します。

その他、教育大会の開催、青少年健全育成のための少年補導員活動、社会教育団体への活動補助を行います。

- 社会教育委員報酬 17 万円
- 社会教育指導員報酬 197 万円
- 成人式開催費 88 万円
- 教育大会開催費 15 万円
- 少年補導員活動費 27 万円
- 社会教育団体活動補助金 30 万円
- 事務費等 33 万円



第57回 成人式



第38回 教育大会

**地域おやべっ子教室推進事業 607 万円**

(担当:生涯学習文化課)

子どもを対象とした、安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の協力を得て、スポーツや文化活動、体験学習、地域の方々との交流活動等の機会を提供します。

地区公民館では、様々な文化活動や体験学習、交流活動を行う「地区地域おやべっ子教室」、文化スポーツセンター等では専門的知識をもった指導者の下で実施する「少年・少女スポーツ教室」等を実施します。

- 事業実施委託費 600 万円
- 事務費 7 万円



将棋教室



料理教室

財源

国・県の支出金	404 万円
市の一般財源(市税等)	203 万円

**総合会館管理運営事業 1510 万円**

(担当:生涯学習文化課)

生涯にわたり文化・スポーツ等の諸活動を展開できるように、活動の場(市民会館、市民体育館)を提供します。

財源

その他の財源(施設使用料等)	200 万円
市の一般財源(市税等)	1310 万円

**生涯学習推進事業 151 万円**

(担当:生涯学習文化課)

市民へ学習機会を提供するため、生涯学習講座を開講します。市民ニーズの高い「ふるさと教育関連講座」や、市民が先生となって企画・実施する「市民せんせい講座」、子ども対象講座を開講します。

- 生涯学習講座 112 万円
- 市民せんせい講座 14 万円
- 子ども対象講座 16 万円
- ふるさと教育関連講座 9 万円



親子で縄土器づくり体験講座



ことぶき大学講座



市民せんせい 你好台湾!好吃台湾!



寄せ植え教室

**図書館管理運営事業 4054 万円**

(担当:生涯学習文化課)

各種図書館活動を通じて、市民の文化向上を図るため多様なニーズに即したサービスを展開し、誰もが利用できる読書環境の整備に努めます。

関係機関等と連携し、子どもの読書活動を推進します。また、新図書館開館準備として、蔵書の充実とともに新たな図書館業務システムを導入します。

- 図書等購入費 1405 万円
- ブックスタート事業等 38 万円
- 施設整備費 20 万円
- 維持管理費 2191 万円
- 新図書館業務システム導入費 400 万円

財源

その他の財源(ふるさとおやべっ子基金繰入金等)	77 万円
市の一般財源(市税等)	3977 万円

**新図書館整備事業 1900 万円**

(担当:生涯学習文化課)

来年3月の供用開始を目指し、新図書館の整備を進めます。また、併せて図書など備品の整備とともに新図書館への移転作業を行います。

- 移転作業費 600 万円
- 備品購入費 1300 万円

## 10 教育費

### 4 社会教育費

#### 公民館管理運営事業 6218 万円

(担当:生涯学習文化課)

地域における生涯学習の拠点施設として、学習の機会と活動の場を提供するとともに、地域の特性を活かした活力ある地域づくりを進めます。

○ 地区公民館職員報酬	1690 万円
○ 地区公民館活動助成費	819 万円
○ 地区公民館維持管理委託費	1770 万円
○ 地区公民館施設改修費等	987 万円
○ 地区公民館長寿命化計画策定費	700 万円
○ 管理運営費	252 万円

#### 石動コミュニティセンター管理運営事業 610 万円

(担当:生涯学習文化課)

石動公民館と併設している石動コミュニティセンターの施設・設備を維持管理します。市民により気軽に利用していただける施設を目指します。

財源

その他の財源(私用コピー代等)	9 万円
市の一般財源(市税等)	601 万円

#### 伝統文化・芸能保存継承事業 142 万円

(担当:生涯学習文化課)

市指定文化財や伝統芸能である獅子舞の用具修繕等に補助金を交付し、地域の伝統文化・芸能の保存継承と活性化を図ります。

○ 津沢夜高あんどん祭の用具等修繕(3件)	115 万円
○ 無形文化財の用具等修繕(1件)	27 万円

#### 緊急遺跡発掘調査事業 500 万円

(担当:生涯学習文化課)

市内には、過去の人々が生活した跡(遺跡)の分布している場所が205箇所あります。

これらの遺跡のある場所で住宅建築や圃場整備などの開発を行う場合、事前に試掘などの発掘調査をします。

調査の成果は、地域の歴史や文化を知る上で貴重な資料になります。

○ 掘削業務支援等委託費	327 万円
○ 事務費	173 万円

財源

国・県の支出金	375 万円
市の一般財源(市税等)	125 万円

#### 埋蔵文化財保存活用整備事業 200 万円

(担当:生涯学習文化課)

市内に数多くある遺跡から古代の人々の知恵や技を知り、学んでいただくため、体験会や現地学習会を開催します。わかりやすく、楽しみながら学習するための教材や説明資料等を作成します。

財源

国・県の支出金	150 万円
一般財源(市税等)	50 万円

#### 芸術文化振興事業 176 万円

(担当:生涯学習文化課)

市民の芸術文化活動を推進するため、市内の芸術団体への補助をはじめ、年齢層・活動スタイルに合わせた支援を行います。

○ 市芸術文化連盟の活動支援	16 万円
○ 市吹奏楽団の活動支援	77 万円
○ 市美術展開催事業	43 万円
○ その他芸術文化活動	40 万円



第7回子ども伝統文化祭



第56回市美術展

#### 文化財保護事業 211 万円

(担当:生涯学習文化課)

市内には62件の指定文化財と2件の登録文化財があります。これらの文化財を保存・保護及び活用する事業を実施します。

昨年度に引き続き、市指定史跡「今石動城跡」の整備を行います。



今石動城跡 歩行者用通路

○ 文化財保護審査委員会開催費	15 万円
○ 今石動城跡整備事業	143 万円
○ 文化財保護整備費等	53 万円

#### 桜町遺跡対策事業 111 万円

(担当:生涯学習文化課)

○ 桜町遺跡の活用 34 万円  
「縄文シティサミット」などを通じて桜町遺跡の情報発信を行います。本年度は、長野県塩尻市で開催されるサミットに参加します。また、中学生を対象に学習会と県外の遺跡の見学会を実施します。

○ 地下水位の観測 77 万円  
桜町遺跡の未発掘調査地に埋蔵されている貴重な遺物の保護のため、地下水の観測調査を行います。

財源

国の支出金	77 万円
市の一般財源(市税等)	34 万円

#### 桜町JOMONパーク事業 209 万円

(担当:生涯学習文化課)

桜町JOMONパークは、縄文桜町遺跡を活用した体験学習の拠点施設です。縄文時代の出土品にちなんだ「勾玉づくり」や「火起し」などの体験ができます。

縄文時代を学び体感する楽しい講座を、施設内において開設しています。

**大谷博物館管理運営事業 329 万円**

(担当:生涯学習文化課)  
大谷博物館は、市名誉市民の実業家である大谷米太郎・竹次郎兄弟の生誕の地に、昭和初期に建てられた住宅を活用したものです。館内では明治以降の民俗資料をはじめ、歴史資料や郷土資料を展示しています。  
本年度より、毎年、茶会や演奏会等を行うとともに、来館者用駐車場としても使用している水落大谷記念公園のフェンスの一部を修繕します。

○ 維持管理費	292 万円
○ 施設整備費	27 万円
○ 茶会開催費	10 万円
財源	
その他の財源(茶会参加料)	5 万円
市の一般財源(市税等)	324 万円

**ふるさと歴史館管理運営事業 354 万円**

(担当:生涯学習文化課)  
小矢部ふるさと歴史館(考古資料館)では、市内にある遺跡からの出土品を収蔵しています。  
なかでも、市指定文化財となっている桜町遺跡出土品や、埴生地区に群集する大型古墳からの貴重な出土品については、気軽にご覧いただけるよう、展示室で常設公開しています。

**スポーツ振興事業 947 万円**

(担当:スポーツ課)  
競技力向上を図り、各競技団体等における指導者体制を強化するため指導者、審判員等の資格取得に係る補助を行うとともに、将来オリンピック等の各種大会に出場できる選手の育成を目指すため、小・中・高校生並びにその指導者に対し、ハイレベルな技術指導ができるよう指導者等を配置します。  
市民体育大会の運営や県民体育大会、県駅伝競走大会の選手派遣などを(公財)小矢部市体育協会に委託します。  
県内のプロスポーツチームによる少年スポーツ教室を開催し、競技力向上につなげます。  
また、スポーツイベントの開催や市内で開催される各種スポーツ大会への補助を行います。

○ 市民・県民体育大会等運営委託	261 万円
○ トップアスリート強化・育成事業委託	288 万円
○ 競技力向上対策事業補助金	135 万円
○ スポーツ大会等開催補助	160 万円
○ 全日本マスターズホッケー、北信越高等学校選抜ホッケー大会開催補助	35 万円
○ 少年スポーツ教室開催事業費等	68 万円
財源	
その他財源(基金利子等)	30 万円
市の一般財源(市税等)	917 万円

**クロスランドおやべ管理運営事業 1億9471 万円**

(担当:生涯学習文化課)  
クロスランドおやべは地域間交流の推進、芸術文化の振興を図ることを目的にしており、メインホール、セレナホール、タワー、ダ・ピンチテクノミュージアム、ミニSSL、屋内遊具など、多くの施設があります。  
本年度は、ホール等の修繕を行い、引き続き魅力あふれる施設として、良好な維持管理に努めます。

○ 指定管理料	1億3459 万円
クロスランドおやべ管理委託料	4119 万円
クロスランドおやべ運営補助金	9340 万円
○ クロスランドおやべ自主事業補助金	2000 万円
○ クロスランドおやべ施設改修費等	4012 万円

**アートハウスおやべ管理運営事業 1800 万円**

(担当:生涯学習文化課)  
アートハウスおやべは、市民に広く開かれた魅力ある施設として、子どもから高齢者まで気軽に芸術に触れあい楽しむことができるよう、様々なイベントの実施に取り組んでいます。  
また、年間を通して子どもたちを対象とした創作活動や作品展示等を行うとともに、小矢部市美術展なども開催します。

○ 指定管理料	1200 万円
アートハウスおやべ管理委託料	550 万円
アートハウスおやべ運営補助金	650 万円
○ アートハウスおやべ自主事業補助金	600 万円
財源	
その他財源(基金繰入金)	600 万円
市の一般財源(市税等)	1200 万円

**社会体育振興事業 1639 万円**

(担当:スポーツ課)  
○ (公財)小矢部市体育協会に対し、加盟団体と連携し、競技力の向上や選手育成強化補助、普及活動及び自主事業の拡充を支援します。 1057万円  
○ 競技力向上対策事業選手育成強化補助金 90 万円  
○ スポーツ推進審議会開催事業等 62 万円  
○ 社会教育主事派遣事業負担金 430 万円

**体育施設改修事業 3964 万円**

(担当:スポーツ課)  
体育施設・設備について、計画的に整備や修繕を行い、スポーツ環境の充実を図ります。  
○ 陸上競技場・運動公園街路灯改修 3000 万円  
○ 地区運動広場フェンス、駐車場造成 280 万円  
○ 市民プールろ過器ろ過材取替工事 300 万円  
○ 体育施設等修繕・工事・備品 384 万円  
財源  
    国・県支出金 1500 万円  
    市債(市の借入金) 1500 万円  
    市の一般財源(市税等) 964 万円

## 10 教育費

### 5 保健体育費

#### 生涯スポーツ振興事業 821 万円

(担当:スポーツ課)

○ おやべスポーツクラブ運営補助金 530 万円  
健康・スポーツ教室(30教室)と青少年教室(18教室)を開講し、子どもから高齢者まで楽しくスポーツができるクラブの活動を支援します。

○ 保育所(園)・子ども園体力向上支援事業 30 万円  
子どもの体力向上と運動好きな子どもを育てるため、市内施設に指導者を派遣したり、施設職員に対して実技指導を実施します。

○ 室内温水プール市民開放デイ事業 150 万円  
体力向上及び健康増進のために、スポーツアカデミー小矢部の室内温水プールを活用し、年間20回(日曜日)、市民に開放します。

○ 競技人口増加や市民のスポーツ参加の機会作りとともに健康増進を図るための大会の開催補助を行います。

小矢部市スポーツフェスティバル開催 15 万円  
おやべウオーキング大会 20 万円  
小矢部市キンボール交流大会 10 万円

○ SOMPOボールゲームフェスタ開催 15 万円  
日本トップリーグ選手によるスポーツイベント実施

○ 地域スポーツ推進事業 51 万円  
スポーツ推進委員が地域と連携しスポーツ教室を開催しています。

財源

国・県支出金	7 万円
その他の財源(事業収入)	9 万円
市の一般財源(市税等)	805 万円

#### 全国大会等派遣育成事業 266 万円

(担当:スポーツ課)

世界大会・全国大会等に出場する選手等に激励金を交付し、市民スポーツの振興と競技力の向上を図ります。

#### ホッケークラブチーム育成支援事業 400 万円

(担当:スポーツ課)

わがまちのスポーツであるホッケー競技において、日本のトップリーグ等で活躍するクラブに対して競技力向上のために支援します。

成人ホッケークラブチーム育成支援補助金

助成対象クラブ

男子 小矢部 RED OX

女子 おやべWeed'sHC

#### 学校体育施設開放事業 49 万円

(担当:スポーツ課)

学校教育に支障のない夜間に、学校施設を開放し、スポーツの普及振興及び市民の健康増進を図ります。

開放校 10校

小学校(石動、大谷、東部、蟹谷、津沢)

中学校(石動、大谷、蟹谷、津沢)

小矢部園芸高校(若林運動広場体育館)

#### スポーツ推進委員活動事業 120 万円

(担当:スポーツ課)

スポーツと地域住民を結びコーディネーターとして、45名のスポーツ推進委員を委嘱しています。委員は資質の向上を図るため研修会や実技指導を実施しています。

#### 体育施設管理運営事業 7741 万円

(担当:スポーツ課)

体育施設の利用に対して多様化する市民のニーズに対応するとともに、より効果的・効率的な管理が実施できるように指定管理者制度を活用しています。これにより、住民サービスの向上及び経費の節減等を図ります。

【指定管理者施設】

小矢部市民プール 791 万円  
小矢部ホッケー場、野外運動広場 418 万円  
屋内スポーツセンター、武道館 1288 万円  
小矢部運動公園(陸上競技場、野球場、庭球場) 3190 万円

藪波スポーツセンター 118 万円

水島スポーツセンター 132 万円

北蟹谷スポーツセンター 107 万円

文化スポーツセンター 1635 万円

石動中学校、石動小学校、津沢運動広場グラウン

ド夜間照明施設

スコアボード保守点検等 62 万円

財源

その他の財源(施設使用料等) 28 万円

市の一般財源(市税等) 7713 万円

#### 運動広場等管理運営事業 269 万円

(担当:スポーツ課)

市内11地区の運動広場の維持管理を行います。

地区運動広場維持管理委託料 86 万円

若林運動広場維持管理費 183 万円

(グラウンド、夜間照明施設、体育館)

財源

その他の財源(電気料等) 5 万円

市の一般財源(市税等) 264 万円

#### 給食センター管理運営事業 1億757 万円

(担当:教育総務課・学校給食センター)

市内全小・中学校の児童生徒、及び教職員約2200食分の給食(副食=おかず)を作り各学校へ配送しています。地元産食材を多く採り入れながら衛生的で安全な学校給食を提供しています。

調理業務については民間委託を実施し、おいしい学校給食を作っています。

○ 調理業務委託料 7270 万円

○ 配送業務委託料 1059 万円

○ 施設維持管理費等 2428 万円

## 11 災害復旧費

### 1 農林水産施設災害復旧費 2 公共土木施設災害復旧費

## 12 公債費

## 13 予備費

### 現年公共土木施設災害復旧事業費 5000 万円

(担当:建設課)

梅雨前線豪雨や異常出水等の自然災害により、市道及び市管理河川が被災した場合に、土木施設を復旧し社会基盤の保全に努めます。

【災害復旧事業採択基準】

24時間の雨量が80mm以上、もしくは、1時間の雨量が20mm以上に達した場合。

財源

国・県の支出金	3082 万円
市債（市の借入金）	1660 万円
市の一般財源（市税等）	258 万円

### 現年農地農業用施設災害復旧事業 2000 万円

(担当:農林課)

梅雨前線豪雨等による農地及び農業用施設の災害復旧を図り、農業生産基盤の保全に努めます。

○ 国庫補助災害復旧事業費	1400 万円
○ 県単補助災害復旧事業費	120 万円
○ 市単災害復旧事業費	332 万円
○ 災害箇所の測量試験費等	148 万円

財源

国・県の支出金	860 万円
市債（市の借入金）	210 万円
その他の財源（分担金）	450 万円
市の一般財源（市税等）	480 万円

### 予備費 3000 万円

(担当:財政課)

予定外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費です。本来、予算の執行にあたって予算の過不足や予測し難い経費が発生した場合は補正予算で対応すべきですが、議会の議決を必要としない範囲の軽微な予算の不足等に対応するために設けられた予算です。

### 過年農地農業用施設災害復旧事業 2980 万円

(担当:農林課)

過年度に発生した梅雨前線豪雨等による農地及び農業用施設の災害復旧を図ります。

○ 国庫補助災害復旧事業費	2980 万円
---------------	---------

財源

国・県の支出金	2580 万円
市債（市の借入金）	300 万円
市の一般財源（市税等）	100 万円

### 現年林道施設災害復旧事業 500 万円

(担当:農林課)

梅雨前線豪雨等による林道災害を復旧することにより、林業基盤の保全に努め、林政の推進に寄与します。

○ 林道災害復旧事業費	450 万円
○ 災害箇所の測量試験費等	50 万円

財源

国・県の支出金	225 万円
市債（市の借入金）	220 万円
その他の財源（分担金）	45 万円
市の一般財源（市税等）	10 万円

### 公債費 13億8485 万円

(担当:財政課)

市債の償還金（元金・利息）及び一時借入金の利息などの経費です。

○ 市債償還金元金	12億8239 万円
○ 市債償還金利息	9853 万円
○ 一時借入金利息	392 万円
○ 事務費（借入手数料）	1 万円

財源

その他の財源（公営住宅使用料等）	3710 万円
市の一般財源（市税等）	13億4775 万円



## 給与費・繰出金等

### 給与費

18億8208万円

(担当:総務課)

市長、副市長及び教育長並びに職員に対して支給する給料、職員手当、共済費等に係る費用です。

内訳

予算科目	職員数	予算額	構成
議会費	4	3190万円	議会費 3190万円
総務費	75	8億1382万円	総務管理費 6億2545万円 徴税費 1億879万円 戸籍住民基本台帳費 4983万円 選挙費 509万円 統計調査費 746万円 監査委員費 563万円 検査費 1157万円
民生費	78	4億6001万円	社会福祉費 6868万円 児童福祉費 3億6816万円 生活保護費 2317万円
衛生費	20	1億2167万円	保健衛生費 1億2167万円
農林水産業費	17	1億2605万円	農業費 1億2148万円 林業費 457万円
商工費	5	3541万円	商工費 3541万円
土木費	17	1億770万円	土木管理費 2993万円 道路橋梁費 3002万円 都市計画費 2769万円 住宅費 2006万円
教育費	21	1億8552万円	教育総務費 7585万円 社会教育費 7379万円 保健体育費 3588万円
合計	237	18億8208万円	

※ 職員数には、市長、副市長及び教育長を含みます。

※ このほかに給与費以外の事業費から給与を支給されている職員がいます。

### 繰出金等

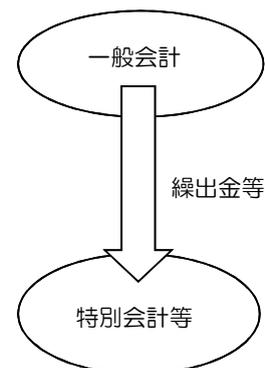
16億9396万円

特別会計等は、自らの経営による受益者からの収入をもってサービスを提供するための経費に充てること（原則（独立採算の原則））となっていますが、その例外として特別会計等が行う事業のうち、一般会計が負担すべき性質のものや法律で定められているものについては、一般会計から特別会計等へその費用を繰り出します。

繰出金等の内訳

予算科目	繰出金等の種別	予算額
衛生費	国民健康保険事業特別会計繰出金	1億3726万円
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	5億2190万円
土木費	下水道事業特別会計繰出金	7億6731万円
農林水産業費	農業集落排水事業特別会計繰出金	1億4150万円
衛生費	水道事業会計出資金及び繰出金	1億2599万円

繰出し等のイメージ



財源

国・県の支出金	1億4351万円
市の一般財源（市税等）	15億5045万円

公共用地先行取得事業特別会計・国民健康保険事業特別会計  
後期高齢者医療事業特別会計・下水道事業特別会計

**公共用地先行取得事業特別会計 1億5400 万円**

(担当:財政課)

市が事業をするための土地をあらかじめ取得するための会計です。

特別会計で用地の取得を行うときには土地開発基金から借入れし、一般会計等に売却してその収入で基金に返す仕組みになっています。

土地取得事業費	
公共用地購入費・建物等補償費	1億4405 万円
土地購入等事務費	20 万円
予備費	4 万円
借入金返済金	971 万円

土地開発基金現在高	4億5613 万円
うち現金	1億4415 万円
うち貸付金	3億1198 万円

財源

基金借入金	1億4415 万円
その他の財源	985 万円

**国民健康保険事業特別会計 29億5250 万円**

(担当:市民課)

国民健康保険は、わたしたちが病気やケガをした時に安心してお医者さんに受診できるように、普段からお金(国民健康保険税)を出し合っ、その診療費の一部に充てる“助け合い”の制度です。

主な経費

療養給付費等(医療機関等支払金)	18億7369万円
高額療養費	2億7094万円
葬祭費・出産育児一時金	750万円
事業納付金	7億1820万円
保健事業費	6272万円
その他の事業費	1945万円

財源

国民健康保険税	5億5524万円
県の支出金	22億637万円
市の一般会計から繰り入れ	1億3726万円
その他の財源	5363万円

**後期高齢者医療事業特別会計 8億9020 万円**

(担当:市民課)

75歳以上の人および65歳以上74歳までの人で重度の障害認定を受けている人を受給者として医療の給付等を行います。

主な経費

富山県後期高齢者医療広域連合への納付金	8億5621万円
健康保持増進事業	3103万円
事務費等	296万円

財源

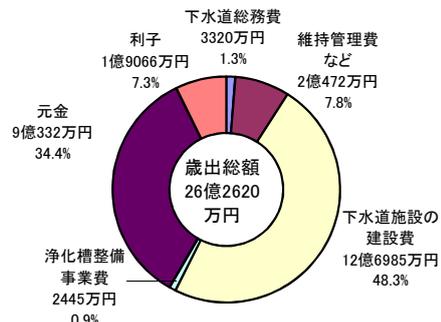
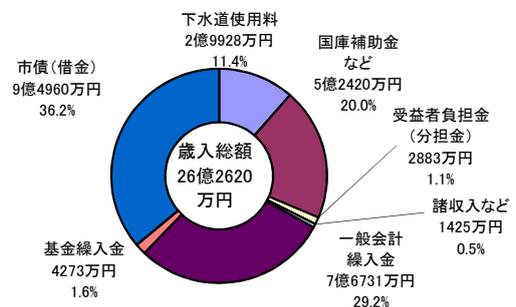
後期高齢者医療保険料	3億3916万円
富山県後期高齢者医療広域連合からの委託金	2833万円
市の一般会計より繰り入れ	5億2190万円
その他の財源	81万円

**下水道事業特別会計 26億2620 万円**

(担当:上下水道課)

下水道事業は、小矢部川流域下水道に関連する公共下水道として昭和57年度に基本計画を定め、現在では公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を進めています。

市では、一般会計とは別の会計で財政管理しており、平成18年度からは合併処理浄化槽整備事業も下水道事業特別会計の中で進めています。



**(下水道総務費) 3320 万円**

(担当:上下水道課)

下水道事業を運営していく上で必要となる事務経費です。

市では、本年度新たに賦課された下水道受益者負担金(分担金)を一括納付された方には、前納報奨金を交付しています。

主な経費

人件費など	2531万円
前納報奨金	169万円
公営企業会計推進事業費	550万円
その他事務費	70万円

## 下水道事業特別会計 ・ 農業集落排水事業特別会計

### (下水道施設の維持管理費等) 2億472万円

(担当: 上下水道課)

各家庭から出される汚水は、下水道管を通り、ポンプ場などを経て高岡市の二上浄化センターできれいな水に処理して小矢部川へ放流しています。



雨水は、雨水専用の下水道管で小矢部川や砂川などの河川へ直接排水しています。なお、低い土地では雨水ポンプにより強制的に排水しています。

#### 主な経費

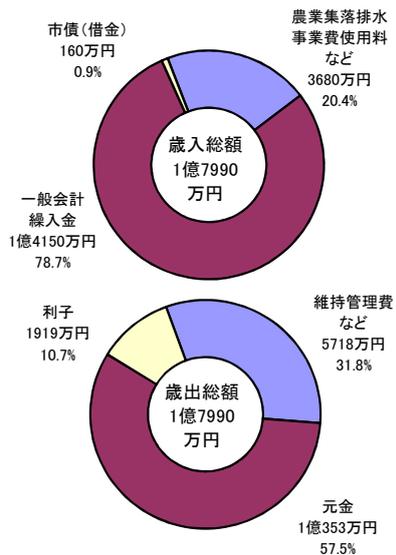
汚水施設維持管理費	4684万円
雨水施設維持管理費	457万円
流域下水道維持管理負担金	1億2000万円
財政調整基金積立金	3281万円
予備費	50万円

### 農業集落排水事業特別会計 1億7990万円

(担当: 上下水道課)

農業集落排水事業は、田川地区、藪波北部地区、北蟹谷地区の3地区で行っています。

また、下水道事業と同様に一般会計とは別の会計で財政管理をしています。



### (下水道施設の建設費) 12億6985万円

(担当: 上下水道課)

小矢部川流域下水道に関連する下水道事業を進めており、未だ下水道管が布設されていない地区について、計画的に整備を進めていきます。



#### 主な経費

下水道施設整備費	11億4600万円
水洗化促進助成金	300万円
事務費等	2200万円
流域下水道建設負担金	9885万円

### (下水道施設建設等償還金) 10億9398万円

(担当: 上下水道課)

下水道管やポンプ場などを建設するために借りたお金を返済します。

#### 主な経費

元金	9億332万円
利子	1億9066万円

### (合併処理浄化槽整備事業) 2445万円

(担当: 上下水道課)

合併処理浄化槽とは、トイレや台所、お風呂などの排水を敷地内で処理する設備です。

市では、水質汚濁を防止し、生活環境を守るため、下水道未整備区域において、合併処理浄化槽の設置費用や、合併処理浄化槽を適正に維持管理している方に対し、維持管理費用の一部を補助します。

また、一部の地域で単独処理浄化槽の撤去費用の一部を補助します。



#### 主な経費

浄化槽設置整備事業補助金	1999万円
浄化槽維持管理補助金	423万円
事務費等	23万円

#### 財源

国・県の支出金	920万円
市の一般財源(市税等)	1525万円

### (農業集落施設建設等償還金) 1億2272万円

(担当: 上下水道課)

下水道管や処理場などを建設するために借りたお金を返済します。

#### 主な経費

元金	1億353万円
利子	1919万円

### (農業集落排水施設の維持管理費等) 5718万円

(担当: 上下水道課)

農業集落排水施設は、田川、藪波北部、北蟹谷の3地区で利用されており、各家庭から出される汚水は、市が管理する処理場できれいな水に処理しています。



東部産業団地事業特別会計  
水道事業会計

東部産業団地事業特別会計

1億2430 万円

(担当: 商工観光課)

小矢部市土地開発公社が先行取得した東部産業団地用地の買い戻しを行います。

主な経費

公有財産購入費 1億2430 万円

財源

その他の財源(土地貸付収入等) 1億2430 万円

水道事業会計

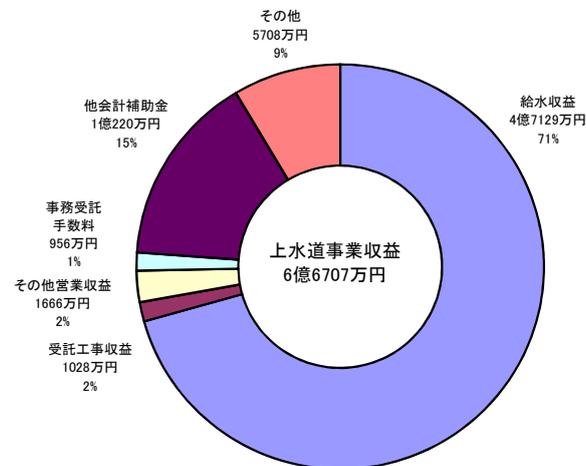
11億411 万円

(担当: 上下水道課)

水道事業は、一般会計及び他の特別会計の事業と違い、民間の企業と同じように独立採算を基本とした事業です。小矢部市の水道料金は、一般会計からの補助金により水道料金の高騰を抑えています。

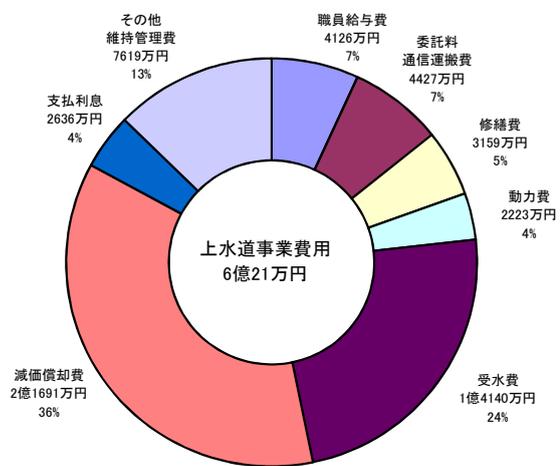
○上水道事業収益

給水収益(水道使用料)が主であり、ほかに受託工事収益や加入金等があります。また、他会計からの補助金があり、費用との差額を補填しています。



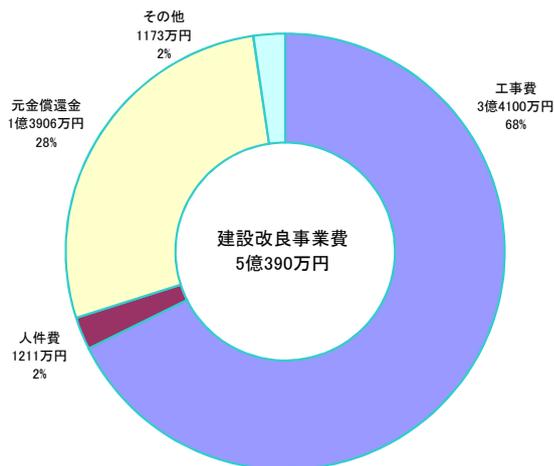
○上水道事業費用

市内約7,500箇所に水を供給するために必要な経費です。この中には、県企業局から購入している受水費、人件費、検針・料金徴収及び修繕費等があります。



○建設改良事業

主な事業として配水管の布設、老朽管の布設替及び建設事業の資金として借り入れた企業債の元金償還金などがあります。この事業は、投資事業で、この事業により施工された水道施設は、資産として翌年度以降計上され、その減価償却費は各々の資産の分類に合わせて「上水道事業費用」に計上されます。



## 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

			職 員 数			元年 対前年 増減数
			令和元年	平成30年	平成29年	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	4	
		総 務	55	52	53	+3
		税 務	13	14	14	△1
		労 働	1	1	1	
		農・水	16	17	17	△1
		商 工	6	9	9	△3
		土 木	17	18	18	△1
		民 生	81	80	77	+1
		衛 生	18	17	16	+1
	小 計	211	212	209	△1	
	教育部門	20	18	21	+2	
	小 計	231	230	230	+1	
公営企業等会計部門	水 道	7	7	7		
	下水道	6	6	6		
	その他	8	7	7	+1	
	小 計	21	20	20	+1	
合 計			252	250	250	+2
			[254]	[254]	[254]	

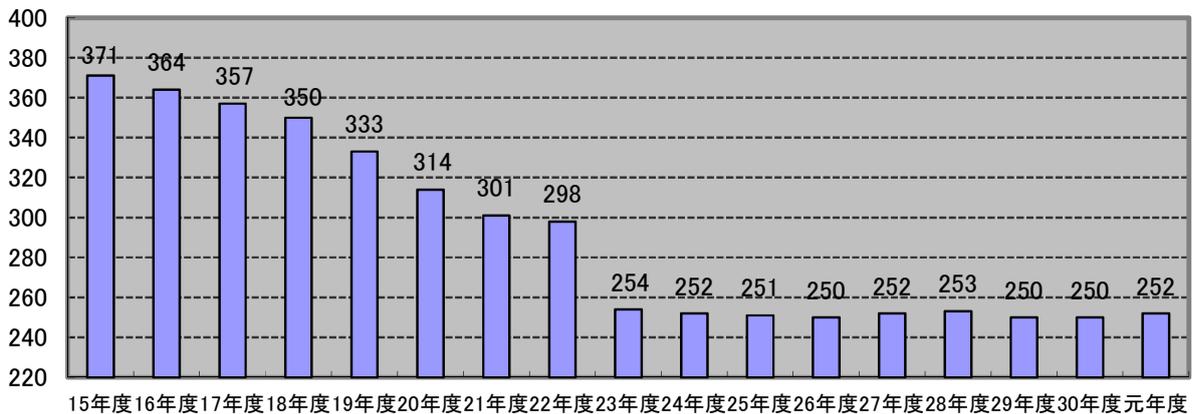
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 職員数の推移

計画を上回る取組により、行財政改革大綱に定める目標値「平成26年度までに人口比1%の職員体制(300人)」を早期に達成し、さらに平成22年度に策定した「新たな定員管理計画」に定めた目標職員数250人(平成26年4月1日現在)も計画どおり達成することができました。

今後は、職員定数条例に定める254人の範囲内で、多様化・複雑化する行政課題に対応するとともに、第7次総合計画に掲げる重要施策を着実に遂行するため、適正な職員数を確保していきます。

○職員数の推移(毎年4月1日現在)



### ○令和元年度給与費明細

会計区分	給 与 費			共 済 費	負担金補助 及び交付金	法定福利費	合 計
	給 料	職員手当等	計				
一 般 会 計	千円 872,001	千円 475,717	千円 1,347,718	千円 268,479	千円 213,920	千円	千円 1,830,117
下 水 道 事 業 特別会計	18,564	13,382	31,946	6,212	3,527		41,685
水道事業会計	23,993	16,753	40,746			12,624	53,370
計	914,558	505,852	1,420,410	274,691	217,447	12,624	1,925,172